比較教育社会史研究会通信

2011年5月31日 第10号

2002年3月に第1回の春季大会を開催した比較教育社会史研究会は、本年3月20日・21日にお茶の水女子大学で開催予定の2011年春季大会で、春の大会としては第10回目を飾るはずであった。そこでは記念講演として川本隆史氏(東京大学)に「教育における正義とケア―ジョン・ロールズ『正義論』を基軸として一」をお願いし、あわせて2008年以来継続してきた「イスラームと教育」部会および科研「『子ども』の保護・養育と遺棄をめぐる学際的比較史研究ー」の2年間の到達と課題に関わる部会、若手による「福祉と教育」部会などを予定していた。しかしながら、「3.11」と「フクシマ」のもたらした社会的混乱の中で会場校が会議室等の貸出を停止するとともに、関係者中にも被災された方々やその支援に当たられる方が含まれるという状況下にあって、研究会大会の開催を断念せざるを得ないこととなった。この判断は研究会直前のことでもあり、とりわけ研究報告のための準備を進めていた若手・院生にとっては発表の機会を閉ざすことになることから苦渋をともなうものであったが、それ以上に、巨大な自然災害に加えてスリーマイルやチェルノブイリに比定されるべき原発「事故」という歴史的事件を眼前にして、歴史研究・教育研究それ自体の存在の意味と社会的責任を否が応でも問い直させられる機会となった。この出来事は、有史以来の文明史的な時間の単位でも、「近代」以降の自然と人間との関係や科学知と技術の席巻による生活世界の変容という枠組みでも、さらには高度成長期以降の政策選択上の問題のごとき短期波動的な時間軸の中でも論じることが可能であろうが、いずれの単位を採用するにせよ、「3.11」を歴史的な転換点として意識しうるかどうか、あるいは現実の転換点となしうるのかどうか、そのことが痛切に問われている。

本『通信』の編集については震災以前から、研究会第 10 回大会、『通信』第 10 号、さらに『叢書・比較教育社会史』全 7 巻の完結を記念して、この 10 年を回顧するとともに研究上の到達と課題を明らかにするための「討論と批判」の場を設けることを予定し、年初に 20 名ほどの方々に執筆依頼を行っていた(ご寄稿いただけなかった方が数名おられる)。それゆえ本号は大会報告と並んで「討論と批判」との 2 部構成で刊行する予定であった。しかし、上記のような事情から「討論と批判」のみでの刊行ということになったが、それに際して単に研究会の「討論と批判」を行うのに留めず、現下の状況にいかに応答すべきか、そのことも含めた寄稿を執筆予定者に再依頼し、以下はそうした呼びかけに応えて寄せられた原稿を、内容に即して三つの部に整理して掲載することとしたものである。

I. 比較教育社会史-研究のアリーナ

思想の「液状化」から「対峙」の思想への道

望田幸男

「比較教育社会史研究会」が発足してから 10 年が経過した。 そこでは、「学校・教育と社会・国家を歴史的連関のなかでとら えること」がめざされ、それは7冊の『叢書・比較教育社会史』 という「形」になった。さらに福祉社会論やイスラーム地域に も論究の輪を拡大し、若い世代の研究者たちの独自な動きも見 られようになった。こうした歩みに、私も片隅から声援を送っ てきたが、そのなかで自分に即して考えてみた場合、気がかり になっていることがあった。

2年ほどまえに、自分の学びのキャリアに関する個人史めいた一書を書いた。⁽¹⁾ この本に関して、ある同学の友が「前半部分の第三章までは面白かった」といってくれた。これは言外に、「後

半部の第四章・終章は面白くなかった」という二重の批評を意味していた。その他にも、同様の感想をいくつか頂戴した。前半部分は、一方では1945年まで戦争と反民主的体制のもとにおかれた日本とドイツを、歴史的に批判する作業の歩みを記述していた。そして他方では、その批判力を高めるために、戦後日本における左翼リベラルの支配的思考方法への批判とそれとは別種の思考法の探究を基本にしていた。たとえば、そこでは階級性というタームに還元するのではなく、政治構造と憲法体制とか、さらには教養・文化資本の優位性とか、職業資格を媒介にした階層性とかを基本タームにしていた。いわば私にとっては、戦後日本の思想状況における左右二重の「陣地戦」であった。

こうした営みは、新自由主義と新保守主義の結合という特異な新潮流が登場してきても、それとの対峙の基本姿勢としてま

だ貫くことはできた。すくなくとも、そのように想念することはできた。その際に「教育の階層性がなんで悪い。より良い教育を受けたいと願うものには、その要求は認められるべきだ」という新自由主義的教育要求の広がりには、いささかたじろぎを覚えた。たとえば京都で公立の中高一貫校を設置するということになり、その説明会がもたれたことがあった。教職員組合による「エリート教育反対」の叫びにもかかわらず、自分の子や孫だけはなんとかの思いからだろうか、数千人が押しかけ説明会を大盛況にした。しかし、そうしたことがあっても、教育の階層性を指弾する基本的態度を変更する必要はなかったので、「対峙」の姿勢は崩れなかった。拙著の第三章までは、歴史的思考におけるそうした「陣地戦」や「対峙」をどう貫ぬいてきたかという語りとして、それなりに面白く読んでくれた、ということであろう。

ところが、いまや新自由主義と新保守主義がそれぞれ自ら馬脚をあらわし、当初の威力を発揮できなくなってきた。しかし、そうした事態は、主要には政治的思想的な対抗潮流によって撃破されたからではなく、自ら転んでしまった結果であった。だから、それに代わる新たな方向性が鮮明になったわけではない。というのは、たしかに新保守主義のほうは「挫折感」に見舞われているようだが、新自由主義のほうは、挫折ないし失敗といわれながらも、鳴り物入れで呼号されなくなっただけである。こうして政治・思想におけるとらえどころのない「液状化状態」が露呈してきたのだ。つまり政治や思想における「対峙」とか「陣地戦」を構築できる「線引き」が不分明になってきたのだ。ところが拙著の後半部分は、「対峙」や「陣地戦」の語りの到達点を、集約化したものであった。政治・思想の「液状化状態」のもとで、こうした語りをまとめて聞かされても面白くないのも、けだし当然だった。

こんなことを、この『通信』の原稿として綴っているさなかに、東日本の大震災が襲来し、原発事故の空恐ろしさに脅かされる事態になった。とりわけ原発は、経済成長のための膨大なエネルギー需要を効率的に供給するものという、まさに経済成長の象徴的存在であった。だが福島原発事故は、このようなエネルギー政策から戦略的に撤退ないし転換の機運を、世界的に広げることになった。3月27日のドイツにおける地方選挙で環境政党「緑の党」が躍進し、同党が州首相の座を得る可能性ができたという報は、まさに事態の変化を劇的に物語っている。そのことは、「緑の党」が政党としていかなる「質」と「傾向」のものであるかという政治的な意味でいっているのではない。そのレベルのことでいえば、ドイツにおける保守二党・社民党・左翼党、そして「緑の党」という五党制のもとで、政治状況の変転とともに、今後もそれぞれ躍進や後退を見せていくであろう。ここで止目したいのは、「緑の党」のような存在とともに、

その躍進を生み出してくる底流にある社会意識ないし思想風土 である。

それは「緑の思想」とでも呼称しうるものである。つまり経済成長主義から脱し、「配分の正義」を基本とし、より具体的にはエコロジー・反原発・フェミニズムを旗印とするものである。ドイツは「森と湖の国」といわれてきた。ところが高度経済成長とともに、原発の危険やライン川・北海の汚染とともに、酸性雨による森の死滅が重大視されるようになった。「森の死滅はドイツの死滅である」と意識された。こうしてエコロジーを旗印にした社会運動がおこり、それが「緑の党」の誕生にいたるのは、1960年代末から70年代にかけての頃であった。②それから40年ほどの歳月が流れているが、「緑の思想」は、どうやらドイツの思想的公共圏に定着したようである。

どんな大災害も、歴史の変化にとっては必然のめぐりあわせではないであろう。しかし、それが契機になって底深い歴史的変動を生むこともある。東日本の大災害と原発事故が、新自由主義的な経済成長主義からの自覚的転換をうながし、思想の液状化状態のなかに、対峙の一方の基軸として「緑の思想」を浮上させてくるであろう。

私たち 1930 年代生まれは、「戦後」というタームを思考の軸芯としてきた。これからは「震災後」というタームがそれに取って代わるのであろうか。いずれにせよ今度の大災害が思考風土の底深い変動の契機となり、それが歴史的思考にも波及してくるであろう。

- (1) 望田『二つの戦後・二つの近代――日本とドイツ』ミネルヴァ 書房、2009年。
- (2) 坪郷實『新しい社会運動と緑の党』九州大学出版会、1989年; 西田慎『ドイツ・エコロジー政党の誕生』昭和堂、2010年。

今、私たちに問われていることは何か

沢山美果子

3.11 の前であれば、上記のような表題をつけることも、また 私的な体験を記すこともなかっただろう。しかし、3.11 後の今は、あの大震災と原発、そして私的な体験を語ることなしに始めることは出来ない。というのも、私の故郷であり、母、妹、弟夫婦、親族が暮らす「福島」は「フクシマ」となってしまったからである。それにくわえ、昨年から福島の郡山市に転勤になっていた長男は、放射能汚染を恐れて、着の身着のまま京都の実家に避難した妻と幼い子どもたちとの家族離散を余儀なくされたままである。

私は、ここ数年、「いのち」の問題をテーマとし、その視点から「保護と遺棄の子ども史」という課題にも関わってきた。しかし、どれだけのリアリティと切実さを持って私は「いのち」

の問題を考えていたのだろうか。孫たちの世代に大きな負の遺産を残してしまったという、そのすまなさと悔い。私がしている「いのち」についての「研究」など、この重い現実の前に、どれほどの意味を持っているのだろうか。3.11 以後に、私を襲ったのは、そんな無力感とも言える思いであった。この現実に、どう向き合ったらよいのか、歴史を学ぶ者として、一体何ができるのか、自問自答する日々が1週間ほど続いた。

しかし、音信不通となっていた東北のフィールド調査でお世話になっている方々、東北の研究仲間から、無事を知らせるメールが届き始めた。と同時に、宮城歴史資料保全ネットワークの方々が、自らも被災者であるにも関わらず、過去の津波の教訓にどう学ぶかの模索をいちはやくすすめるとともに、史料の救出に動き出していることが伝えられてきた。無力感は簡単には消えないものの、今だからこそ「いのち」を繋ぐというテーマについて考えることには意味があるのではないか、少しずつ、そう思えてきた。

そんななか、3月16日にメールで伝えられた橋本伸也さんの言葉は、私にとって一筋の光に思えた。橋本さんは、次のように述べていた。

仲間の皆さんとともに、眼前の状況を直視してできるかぎりの力で難局に向き合うとともに、歴史を学ぶ者として、『子どもの保護と遺棄』を掲げた共同研究チームを作ってきた者として、若い世代、幼い世代の未来のための展望を築きえるような智慧を見出さねばとの思いを強くします、私たちの真価が問われているのだと思います。

そうなのだ。次の世代の未来のための展望を築く、そのための智慧を共同の力で見出す、その意味で、私たちの真価が問われているのだ、と深く心に落ちた。今、感じているこの緊張感を胸に、自分たちに出来る歴史研究とは何かを模索していく、そのことが、自分に出来ることなのではないかと。しかし、これは志といったもので、与えられた「比較教育社会史研究会と叢書についての討議と批判」という課題に応えるだけの余裕も力量も、今の私にはない。そこでここでは、私自身が、この研究会と叢書から何を学び、また「子どもの保護と遺棄」をめぐる報告と討論の中で何を課題として受け止めたかに絞って記すこととする。

* *

私は、この研究会の立ち上げに際し、松塚俊三氏とともに報告の機会を、そして、そこでの報告内容を、叢書の初巻『身体と医療の教育社会史』に執筆する機会に恵まれた。その過程での、研究会、そして巻の執筆者の方々との議論、とくに西洋史の方々との議論は、日本史を専攻する私にとっては、刺激に満ちたものであった。この研究会の意義は何よりも、異分野を架

橋する議論を積み重ね、しかも、その記録を通信として発行するとともに、研究会の成果を叢書として発刊し続けたことにある。こうした研究会の蓄積の歴史は、初巻と最終巻の作られ方からもうかがえる。

『身体と医療の教育社会史』(2003 年)については、三成美保さんの優れた書評が著されたことに示されるように、内容的には刺激的な巻であったと思う。しかし、短時日でまとめられたため、短い序はあるものの、残念ながら、他の巻にはある序章とあとがきを欠いた巻となった。これに対し、最終巻となった『識字と読書 リテラシーの比較社会史』(2010 年)は長い時間をかけ、執筆者全員が研究会で報告をするという過程を経てまとめられた。そこに、この研究会が、どのような研究スタイルを積み重ねてきたか、その蓄積が示されている。

こうした研究会と本作りを連動させていくスタイルは、しかし、今や稀有となっている。近年は、執筆者相互に、せいぜい一度だけ顔を合わせれば、まだ良いほうで、文字通り分担執筆をする、そんな本作りが増えてきた。そうしたなかで、研究会を積み重ねた、その結果として本をつくるという、むしろ議論を積み重ね、相互批判をする、そのプロセスをこそ大事にしてきたことが、この研究会の大きな特徴だろう。また、その過程で、異分野相互の議論を積み重ねてきたことは、細分化される研究状況の中で、総体的に社会と歴史を捉えていく上で、大きな意味があったことは間違いない。

* *

ところで通称「保護・遺棄科研」、「『子ども』の保護・養育と遺棄をめぐる学際的比較史研究」の目的は、「近代から現代に至る「子ども」の保護と養育の制度化過程を、それと表裏一体のものとしての『遺棄』問題をも含みつつ、学際的な比較史的アプローチを解明するための分析枠組みを構築し」、さらにいくつかの地域の事例研究を行う点にある。

私は、「近代家族」によって保護される子どもの対極にある前近代、日本近世の遺棄される子どもである「捨て子」の「いのち」について、具体的個別的な事例を手がかりに考察をすすめてきた。その際、とくにこだわったのは、匿名や無名の扱いをされてきた捨て子たちの姿を、固有名詞を持った存在として肖像画を描くように描き出せないかということだった。その試みの過程で、固有名詞の復権とは、一人ひとりのいのちの復権であるだけでなく、受身ではない、能動性を持った存在として、子どもを捉えなおすことに繋がることが分かってきた。また、固有名詞を持った捨て子の姿に接近しようとするなかで、実感させられたことは、親や社会が子どものいのちを繋いできた、そのことがあって、私たちの今がある、歴史があるという、いわば当り前の事実の持つ重みだった。

では、「保護・遺棄科研」での議論のなかで、「保護と遺棄」の

視点と枠組みをめぐって、私は何を課題として受け止めたのか。 分野、時代を異にするメンバーからなる「保護・遺棄科研」は、 国際的な関係史という横軸、19世紀的国民国家から 20世紀的 福祉国家への移行と、そこでのシステムの変動という縦軸といった大きな枠組みのなかで、「保護と遺棄」を問題にしようとしている。その議論を自分自身の課題にひきつけて考えてみると、 そこには三つの課題があるように思う。

一つは、保護と遺棄の子ども史というテーマが新しい歴史学を切り拓く可能性と関わる課題である。捨て子や捨て子をする人々といった周縁的存在に光を当てることは、社会がどのように周縁的存在を位置づけようとしていたかという側面から時代を描き出すことにつながる。と同時にセーフティネットの重層性に接近する手がかりともなる。そのことはさらに、近世と近代を断絶したものとみる見かたや、近代家族の「保護される子ども」という規範の制度化といった単線的把握、あるいは社会福祉政策によって人々が国民国家に回収されるといった一元的な社会福祉史の見直しを求めることにもつながるだろう。

二つには、セーフティネットの重層性という問題とも関わるが、子どもの「保護と遺棄」を考えるためには、公私の中間に位置する膨大な領域を視野に入れる必要があるという点である。日本近世についていうならば、そのことは、世間という公共空間が果たした役割や意味、その近世から近代への展開について考えることを課題として求めるものである。近世の捨て子は、世間という公共空間に子どものいのちを託すという意味を持っていた。しかし、近代になると福祉施設で保護される棄児へと変化し、さらに近代の「保護される子ども」観のもとで、世間に我が子は託せないとして子どものいのちを奪う母子心中が生まれるというパラドクス。その背後には、どのような公共空間の歴史的変化があるのかを考える必要がある。

三つには、「保護」と「遺棄」は歴史的な可変概念であるとすれば、両者の関係性の考察が課題となる。この点で『比較教育社会史研究会通信』9号(2010年5月25日)での高田実氏の提起は重要である。高田氏は、どの社会にも存在する「〈排除と包摂〉〈安定と拘束〉の境界線」において「何が守られ、何が捨てられるかが問われるだけでなく、何が守られず、何が捨てられないのかもまた、問われねばならないであろう。それは決して同じ問題ではない」と指摘する。高田氏が指摘するように、おそらく「保護」と「遺棄」では、権力の関与の仕方も違っていたと思われる。だとしたら、そこでの権力の介在の仕方は、どのように違っていたのか、きめ細かい分析が求められる。

私はとくに、「保護と遺棄」の視点と分析枠組みをめぐっての 国際比較から多くのことを学んだ。と同時に、視点と枠組みは、 歴史学の生命とも言える個別具体的な実証のもとでこそ、さら に鍛えられるということも痛感させられた。おそらく、分析枠 組みを精緻にしていくことと、歴史実証的に考察を深めていくこととは、車の両輪のようにすすめられねばならないのだろう。もとより、子どもの「保護と遺棄」というテーマは、子どもの「いのち」に限定されるテーマではなく、人々が、子どものいのちを、どのように繋いできたかということと関わる、いわば、歴史のなかで生きてきた人々の、その生の営みの側から歴史を捉え直すことにつながるテーマである。そうした大きなテーマに「共同」で取り組み、過去の遺産から何を学ぶのかを考える、そこに、私たちの未来はある、はずだ。

「モダン」と「ポストモダン」の「積極的面」の継承 - 「自由と生存」の教育社会史-

田村栄子

私は、「叢書」シリーズの最初の巻である『身体と医療の教育社会史』(2003年)の共編著者として、および『女性と高等教育』(2008年)の執筆者として、「叢書」シリーズに関わらさせていただいた。

このたびの『通信』第10号原稿の執筆受諾後の私に、橋本伸 也さんからいただいた1月9日付言葉のなかに以下の文言があった。『通信』の内容を「この研究会と叢書がどのような貢献をなしえたのかとあわせて、なお手の届いていないところ、次の世代にとって課題とすべきことなどを、できるだけフェアに明らかにできるようなもの」にしたい、と。

これを拝読したときに、私にはこの任を果たせうるようなも のはとても書けないと思ったし、いまもその気持ちにかわりは ない。とはいえ、お断りしなかったのは、以下の理由による。「叢 書」の最初の巻の編集に取りかかった20/21世紀転換期には、「ポ ストモダン」「ポストモダニズム」の挑戦をうけて、「モダン」 をめぐるシリーズものがいくつか出版されていた (『岩波講座 現代思想』《1刷:1993~,2刷:1998~》、『20世紀の定義』《2000~》、 『越境する知』《2000~》、『岩波講座 近代日本の文化史』 《2001~》など)。これらを私は、『身体と医療の教育社会史』 の編著者としてもドイツ現代史研究者としても「モダン」をめ ぐる知的苦闘のなかでむさぼるように読んだが、今日の日本の 社会的教育的状況においては、「モダン」の「積極面」をも流失 させてしまう「ポストモダン」の荒野が現出しているのではな いか、と私は思っており、「次の世代にとっての課題」というよ うな大きなことはとてもいえないが、私個人は「ポストモダン」 をくぐった後に「モダン」の積極面をどう継承するかを考え続 けたいと思っていることを、最初の「叢書」の共編著者として 記したいと思ったからである。

19世紀末のドイツにおいて、急激な工業化が引き起こした社会的変容へのリアクションおよび「啓蒙=民主主義=文明のフ

ランス」への対抗から、先鋭な「文化批判=近代批判」の思想 と運動が噴出した。ヴァイマル共和国を経てナチス体制へとい たる道を歴史的に検討すれば「近代批判」の内包する両義性は、 きわめて容易に理解されると思っている私にとっては、両義的 にではなく、一定の含意をこめた「近代批判」「近代家族批判」 が研究への参入権のように表明されることには違和感をもち続 けてきたといわざるをえない。

たとえば、「近代批判」のひとつである「社会的なるもの」批判について。近年のアメリカの「医療保険改革」をめぐって、草の根運動といわれるティーパーティ・グループが「皆保険制度は、ナチスの安楽死への道」として反対を表明しているのを知ったときには、ヴァイマル共和国研究における「社会的なるものの拡大がナチスへの道」という歴史解釈と通じていると思ったものである。

研究上の「社会的なるもの批判」と「脱学校=公教育制度批判」は、メディアにより色付けされて公共圏の「共有財」となり、今日の日本の社会における新自由主義政策と連動して教育の公的性格をうすめ、教育の私事化の傾向を助長することになっているのではないか、と私には思われてならない。近年衝撃的なデータに直面することは多い。昨年12月に、文部科学省は、精神疾患で2009年度中に休職した全国の教員は5458と過去最高を更新した、と発表したことに私は衝撃をうけたが、今年1月10日の『朝日新聞』の記事はさらに衝撃的であった。『朝日新聞』が全都道府県・政令指定市の教育委員会に取材したところによれば、産休・育休や病気・介護休暇に入った教員の代替をする教員が補充されていない件数は、昨年度全国で約800件にのぼる、とのことであった。このことと教員の疾患は無関係ではなかろう。子どもにおよぼす影響はおしてしるべしである。ヴァイマル時代に「『教育の限界』論争」というものがあった。

「教育不可能者の排除」という主張に対して、ジークフリート・ベルンフェルトは、子どもの教育環境整備が先決であり、そのようなことのできない「社会の限界」をこそ問題にすべきだ、と主張した。これを真摯に受け止め、「自由と生存」の教育社会学、すなわち「誰もが人間らしく生きられる」社会を展望して、「ポストモダン」の問題提起をふまえて「モダン」の積極面を掘り起こし、拡充していくことを研究者としての私の「生と学」に課したいと考えている。

ここまでは、3月11日の東日本大震災・大津波災害、被災による東京電力福島第一原発の爆発・放射能漏れ事故(人災)の前に記していた。「3.11」の「重み」は、歴史学、いや諸学、「知」に影響をあたえるのであろうか。「近代批判」は、どのように展開していくのであろうか。

日本の「68年」の「近代合理主義」批判が「ポストモダニズム」へと連動して、経済成長至上の「近代」と共振することに

なったのではないか、と私は、ドイツの「68年」と比較して考えている。ドイツの「68年」は、経済成長至上・物質主義の「近代」を批判し、「社会的公正」、「自由と生存」、民主主義拡充の「近代」を継承しようとした。その延長上に原発廃止の方向を政策化しつつ、逆流もあったが「福島の後」の「いま」、全原発の早期廃止方向を再確認している。

私は、もう少し「近代批判」の両犠牲と格闘したいと思っている。

比較教育社会史と教育史と

八鍬友広 (新潟大学教育学部)

「貞観」という年号がよく知られるようになった。歴史の世界では、「貞観の治」「貞観政要」などが著名である。しかし現在もっぱら話題になっているのは、もちろんそんなことではない。貞観11年(869年)に、日本でおこった大地震のことである。このたびの東日本大地震と、よく類似した地震と考えられている。地震学者たちは、同じような地震が起こりえると、すでに警告を発していたという。実は、地震をはじめとする天変地異に関する歴史史料は少なくない。それらの歴史史料が、地震学の知見と結びついて、きわめて有益な示唆がなされた事例ということができよう。ただ、その示唆が十分に活かされなかったことだけが、幾重にも無念というほかない。

さて、冒頭からこのようなことを述べたのは、歴史研究が有する効力というものについて考えてみたかったからである。上述したような形で、歴史研究が、いわば直接的な有用性を発揮する場合もある。地震予知研究において、地震の歴史がきわめて重要な位置を占めていることは、今回のことにかぎらず、周知のこととなっていよう。日本地震学会という団体があるが、過去におこった地震の歴史は、このような学会にとって貴重なデータであるに違いない。地震学にとって、地震史とは、現在の私たちの生活に直結する、直接的な有用性を有する分野となっていると考えられるのである。

地震をはじめとする災害の歴史については、別の視角からこれを研究することも、もちろん可能である。古代史や中世史、あるいは近世史などにおいても、災害を取り上げた研究は多くあるだろう。これらの研究は、地震学のそれとは異なり、現代の生活にとっての直接的な有用さを目指しているわけではない。古代・中世あるいは近世における社会の在りようを解明するための研究の一環としておこなわれているのである。災害が人々の心にどのようなものをもたらしたのか、それは宗教とどう関連するのか、国家の編成や地域社会のあり方にどのような影響を与えたのか、などといったような問題設定がありえよう。これらの研究が間接的に現代の私たちの生活に有用さをもたらす

ことも、もちろんあるだろうが、その場合でも、その一義的な 目的が、歴史の解明であることに変わりはない。

つまり、こういうことである。同じように地震の歴史を対象 とするとしても、地震学における研究と日本史におけるそれと は、大きく性格を異にしているということである。

では、教育史というものは、どのような位置を占めているのだろうか。日本史や西洋史を専門とする読者には、ことあらためてこのようなことを問う意図を、あるいは訝しく思われるかもしれない。しかし、教育学を専門とする教育史研究者には、その意図を了解いただけるのではないかと思われる。上述の例にならっていえば、教育学の一領域としてある教育史研究は、いわば地震学における地震史研究のような位置を得ているということができよう。現実の教育にとって、ある種の有用性を期待されているといわなければならないからである。このことは、農学における農業史、経済学における経済史、医学における医療史などにおいても同様ではないだろうか。

教育史研究の問題点というものが指摘される場合、それが、 国家による教員養成制度と結びついて成り立っているというこ とと関係付けられることが少なくないように思われる。教育学 の一分野として、現実の教育に対するなんらかの示唆を期待さ れる存在である、ということである。これは、日本だけの問題 ではないようである。広田照幸は、叢書第三巻『実業世界の教 育社会史』の「はじめに」において、「教育の歴史は長い間、教 育学者たちによる『教師のために役立つ教育の歴史』として描 かれてきた。イギリスでもアメリカでも、その恣意性や視野の 狭さが1950年代以降、歴史家たちから批判をあびることになっ た」としていることからも、うかがうことができる。地震学に おける地震史のように、教育学における教育史は、教育におけ る有用性を期待されるあまり、恣意性や視野の狭さをともなっ ていたというわけであろう。またこれは、橋本伸也が指摘する 「教育学内部の一分科として、歴史学とは比較的疎遠な自己完 結的サークルを形成」してきたとする、教育史への評価とも通 底していよう (「歴史学研究」830)。

確かに、教育史研究においては、しばしば「教育史の固有さ」といったものが議論されてきた。しかしだからといって、はたして教育史が、地震学における地震史と同等の内実を有しているかといえば、疑問である。実際に教員養成学部の教室に立ち、教育史を講じている立場からすれば、教育史がそのような有用性を実現しているとも、それを目指しているとも、あまり思えないからである。私のみるところ、教育史は、地震学における地震史のような、その位置取りにもかかわらず、実際には歴史学をめざして研究をおこなってきたように思われる。研究課題の設定、調査・研究の具体的方法のいずれにおいても、歴史学の手法にもとづいて研究がなされているからである。

要するに、教育史の社会的ポジションと、その手法との間に、大きなズレがあるということである。学力問題をはじめとして、いじめや不登校問題、少年犯罪、あるべき学級定数、学校統廃合問題、中等教育における一元主義競争と多様化の問題、貧困と格差、教育の財政問題などなど、実際の教育には、日々無数の課題が出現しているが、これらの課題に直接取り組んでいる教育史研究というものは、多くないだろう。そのような直接的な有用性を求める研究は、基礎研究たる歴史研究としては、むしろ敬遠されるべきものとされており、たとえ教育史学会でそのような発表がなされたとしても、高い評価を得ることは難しいように思われる。

だとすると教育史の問題は、単に、有用性を求められるあまり、学問的な視野狭窄に陥っているなどというものではない。 教員養成制度と関係して教育学的な有用性を求められるポジションにありながら、実際にはそのような有用性よりも、歴史学を志向してきたというあたりが、事実に近いのではないだろうか。そして結果的には、どちらにも徹することができないまま、教育学に対する貢献と、教育を対象とした歴史学という、両方のベクトルに分裂しつつ、そのギャップに苦しんできたように思われる。

実を言えば、私自身がおこなってきた教育史研究は、教育学 というより、むしろ日本史研究に大きく傾斜している。したが って、以上に述べたような問題について発言する資格のないこ とも自覚している。叢書比較教育社会史も、全体としてみれば、 教育学よりは、歴史学の世界を向いており、歴史学的な知見の なかに教育史を引きずり出そうとする方略であるかのように思 われる。叢書および比較教育社会史研究会大会のいずれにおい ても、そのひとつの魅力が、日本史・西洋史などの多様な研究 者が交流できるところにあることは、参加者の一致した感想で あろう。したがって、その方略のかなりの部分は成功している といえるだろう。いっそこの調子で、教育史を歴史学の世界に ひきとってしまえば、ことは簡単かもしれない。ベクトルの分 裂を修正し、歴史学と社会科学のなかに教育史を位置づけると いうものである。教育という行為の社会的な広がりを考えれば、 教育史の研究が、歴史学全体に対してさまざまな論点を提供で きるであろうことは間違いない。私自身、『識字と読書』の巻に 参画して、この方向性の魅力を実感したところでもある。

しかしながら、はたしてそれだけでよいものか、とも思うのである。自分がやりもしないで、こんなことを言うのも憚られるが、もっと教育学べったりの教育史研究があってもよいのではないだろうか。教育史研究の問題点は、さきほども述べたように、教育学的有用性を求めすぎていることではない。むしろそれに徹することができずに歴史学の方を向いて、かつ、それにもまた徹することができないでいるということが問題なので

ある。ならばむしろ、ベクトルの分裂をそのままに保って、そ の両方を研ぎ澄ましていくしかないのではないだろうか。

教育学べったりの教育史が、現実の教育に対する示唆を得よ うとするものであるとすれば、歴史学としての教育史は、俯瞰 的な位置から教育の在り方を考えなおさせるものとなるだろう。 比較教育社会史の試みは、まさにこの俯瞰的な位置取りの試み であるということができよう。それが真に比較たりえているの か、ということは、なお検討されるべき課題かもしれないが、 注目すべき試みであることに違いはない。7巻全体のなかで、た とえば『実業世界の教育社会史』は、分析軸の一貫性という点 で特に注目される巻である。同書では、ほぼすべての章におい て実業教育への入学者の階層分析がおこなわれており、また、 実業教育のアカデミックなポジションへの接近という事態が、 対象とされている多くの地域で共通に観測されている。正統的 周辺参加論などは、このような事態をどのように説明するので あろうか。あるいは、そのようなアカデミックな教育内容と実 業世界において実際に使用される能力との関係という問題も、 興味ある課題であるように思われた。

このように、比較教育社会史は、教育の在りようを俯瞰する 試みを展開中であり、ある程度までそれに成功しつつあるのか もしれない。教育史のベクトルの歴史学的な方向性の可能性が ここにはある。では、教育学的な方向性についてはどうだろう か。そのような試みが、あまりおこなわれているようには思わ れない。

比較教育社会史研究会としては、歴史学の方向に、さらに伸びていってほしいと思う。しかしそれとは別に、教育学的教育 史を豊かにする機会も必要であるように思われる。そしていつ の日か、その教育学的教育史が、比較教育社会史研究会の得意 とする他流試合の場に登場して、お互いを高めあうことができ ないものかと夢想しているのである。

ディシプリンと比較教育社会史 -時代に向きあうということ-

橋本伸也

2001 年春に『高等教育の変貌』(昭和堂、2000 年)と『エリート教育』(ミネルヴァ書房、2001 年)という二冊の本の合評会という体裁で準備会を行い、1年後の2002年3月、望田幸男先生の同志社大学退職を機に正式に旗揚げをした比較教育社会史研究会と『叢書・比較教育社会史』は現在、一応の区切りをつけるべきところに届きつつある。この10年間、まさかこんなに引っ張ることになるとは思わぬままに会の下働きを続けてあくせくさせられた者として、とりあえずの総括を加えておかねばならないであろう。

今「あくせくさせられた」と書いたが、確かに年2回の研究 集会の段取りを整え、年1回は『通信』を出し、1年半に1冊の ペースで『叢書』を刊行するという仕事に取られる時間はけっ して少ないものではなかった。多くの方に相談にのってもらい ながら企画・立案・折衝するだけでなく、プログラムや掲示用 案内の作成、お金の勘定、郵送用住所シールの整理、『叢書』全 巻の校正チェック等々、何から何までやるのはけっこうきつか った。だがそうは言っても、その間に2度にわたって職場を変 えて転居を繰り返し、同時にまったく性格の異なる別プロジェ クトをいくつも走らせていたのだから、この研究会の運営に全 身全霊を打ち込んで「首か絞まる」というほどにたいへんだっ たというわけではない。これはおそらく、多分野の学界を代表 するような方々も含めて、世代を超えた多くの有能な研究者の 協働する緩やかなネットワークとしてこの研究会が組織されて おり、それらの方々の察しの良さとフットワークの軽さに助け られて、伝統ある学会や大学・学部のような「硬い組織」を維 持するために要求される(「無駄な」というと語弊があろうが) 労力がほとんど必要とされなかったことによるものである。そ してこのことは、研究会発足時に会の約束事として確認したこ とでもあった。会員・役員・規約・会費(その都度、参加費500 円はもらっているので、ワンコイン研究会と呼ぶ向きもある) といった有形の制度は設けない、雑誌は絶対出さない、申し込 みによる自由研究報告もしない、意味のある研究成果はあくま で図書として刊行する(出版社のご厚意には感謝するしかない)、 懇親会は「飲み屋」に限る(最初の2回は望田先生・村岡先生 のご退職をお祝いする会を兼ねていたので別)、学会の「会員控 え室」にありがちな茶菓も用意しない等々、ようするに面倒く さいことはすべてそぎ落として、とにかく勉強になりそうな報 告を聞いて討論する場に徹したまったくの機能集団とすること を、最初から意図していたのである。それゆえ、そのような自 由なあり方を嫌う権威主義型の人たちが入り込んでくる余地も なかった。これはラッキーなことであった。

だが、そうした外形的なこととあわせて発足時に確認したなかで大切なことは、この研究会は決してディシプリンを目指すものではなく、異分野間の出会いと交流の場とすることに徹して、そこに生まれる新たな発想で教育と社会という事象に切り込むという態度を明確にしたことである。そのような発想をしたのにはいくつかの理由がある。第1には、すでに『歴史学研究』所載の拙稿で論じたことだが、1980年代以降の研究状況の進展の中で、教育の歴史が特定のディシプリンの占有可能なものでなくなり、多様な学問分野で競って選び取られる研究対象となっていたこと。このことは、さしあたりは研究視角の多元化と方法の豊穣化をもたらすものであったが、それは同時に、教育という事象自体が人間社会に遍在して埋め込まれたきわめ

て多機能的な営みであり、単一の自立 (孤立) 的領域として措定しえないことを証明することでもあった。この点は、教育認識そのものに関わる (そして、教職課程の授業で安易に語られる「教育の本質」規定の虚偽性を浮き彫りにする) 大きな挑戦であったといえよう。

だが、そのことはひるがえって、これは個人的な印象に過ぎないのかも知れないのだが、学問論として再考すべきことをつきつけてくるものであった。

私自身は教育学部の「教育学・教育人間学」という教育哲学 系の看板を掲げた研究室(ドイツの精神科学的教育学と西田哲 学の影響が奇妙に混交した、私にとっては何をやっているのか よく分からない不思議な場であった)でロシアの「新教育」運 動に関わる教育思想史的研究によって修行を開始したものの、 それが今は西洋史学の教員として禄をはみ(その間には、ロシ ア語教員として、首の皮一枚つながって職を確保していたこと もある)、最近は「ケーニヒスベルクはいかにしてカリーニング ラードになったのか」などという、「教育」とはほとんど無縁の 雑文を書いている。そういうわけだから、そもそもディシプリ ンとよばれるものへの帰属意識 (忠誠心!?) が極度に弱いという ことを割り引いて考える必要があろうが、現実ないし実在社会 と学問との関係についてずっとこんな不埒なことを考えてきた のである。すなわち、はたして私たちはある特定の学問分野の 「発展」のために研究しているのだろうか、その分野の「発展」 なるものは予定調和的に私たちの生きる社会にとって有意だな どといえるのだろうか、ディシプリンなるものはいわば便宜的 に社会や自然の全体性のなかから特定の部分を切り取る働きに 過ぎないのだから恣意性を免れないし、それを固定化させると 逆に、全体としての現実はおろか、対象として設定した小部分 についてさえ正当な認識可能性が消失してしまうのではないか、 とまあこのようなことである。つまる話、方法的厳密さばかり を追求し、ジャーゴンで武装して分かった気になるディシプリ ンに縛られていては大事なことは見えてこない、という開き直 りである。ディシプリンに拘泥しその自己目的化をしていては 目を曇らされる、というわけだ。

しかし他方で、この種の議論はたちまち「全体知」だとか「本質直観」だとかという、ディシプリンなどよりはるかに怪しげな神懸かり的妄念を生んでしまうから、そちらに走るわけにいかないことも明らかであった。あるいは、かつての「弁証法的」さながらに「学際的」だとか「総合的」だとかというお^{ましな}い的なことばを弄ぶのも一つの行き方だったのだが、そのようなことばで人びとを煙に巻くことで「学際的」学部・学科という正体不明の教育の場が多数作られはしたものの、その惨状は、この種の発想が安易に使われるとどれほど有害なものになりかねないのかをよく示していた。

そんなわけで、かりに類としての人間の全体としての認識可 能性が不断に前進しうるのだとしても(これ自体がかなり怪し い)、個としての私はその身体性に制約されてごくわずかしか知 りえないのだから、結局はある種の切り取り方の枠組みの中で しかものを考えられないという悲しい現実を受け入れざるをえ ないということであり、ものごとを処するに当たってはこの現 実に甘んずる程度の智慧と諦念が必要かもしれない、というわ けである。たとえ恣意性やディシプリン毎のお約束として設定 された「臆見」の支配を免れえぬとはいえ、ディシプリンとし て開発されてきた技法をさしあたりは身につけなければ、実際 には、そのことで知りうるところにさえ到達できないからであ る。だから、そのような制約のなかに生きる私たちが、すこし でもましな認識に到達する条件があるとしたら、一方でそれぞ れのディシプリンについてそれなりに熟達しつつ、その限界を わきまえてお隣や斜め向かい、できれば向こう三軒両隣か頑張 って同じ町内のこと程度は、少しは聞きかじりをして見聞を広 める、けれどもそれが安易にできることではないということだ けは肝に銘じておく、このようなことしか手はない。研究会の 発足以来、ずっと気にしてきたのはこのことである。

このようにことばにして書いてしまうと、すでにずっと昔か らあちこちで語られてきた、当たり前のごくごく分かり切った ことなのだが、これが実際にやるとなるとなかなか厄介である ことは、先に述べた学際性の欺瞞とともに、昨今の「原子力村」 の閉鎖性が追及される事態のなかに見て取れる。安易に発せら れた「想定外」ということばが広く非難されているが、「想定外」 というお約束を共有しなければその業界にはいられない、他分 野の声を一応は聞いたふりはしておくが、それがお約束の中身 に抵触する時には巧みにそこを避ける、そういう大原則がそこ にはあったのだろう。そしてこれと同種の臆見の支配から私た ちが自由かどうかはかなりの程度疑わしい。「教育」でも「近代」 でもそうだが、そのことばで分かった気になっていること自体 が、ある種のものを「想定外」にしているはずだ。それだけに、 そこを乗り越える仕掛けを少しでも作りたい、そんなことを考 えるなかでこの研究会を運営し、教育学と歴史学に留まらず、 文学や言語学、文化人類学におよぶさまざまの領域の人たちを、 その人たちの迷惑を顧みずに引き込んできたのである。

だが、そのような手法は、10年も経過するとそれ自体が期せずして制度化し、目に見えないかたちでなにかの「お約束」を構築しそれを自明視させている危険がある。あるいは、ハビトゥスの次元では何も変わっていないのに、お題目だけが継受されて自己満足的に唱えられていないとは言い切れない。形骸化というやつである。その点の点検はこれまでなされていない。だが、それ以上にだいじなことがある。「比較教育社会史」なるものをくぐり抜けることによって、たとえば教育学の中の「教

育」概念はどれほど豊かになったのだろうか、ひるがえって歴 史学における近代社会認識はどれほどの厚みを得ることができ たのだろうか。そしてそのことは、人びとの生きる社会のあり 方、あるいはわが子とわが子につながる多数の子どもたちの成 長や人生とどう結びあっていたのか。

時折感じることなのだが、戦後教育学なるものが、論理的に はかなり無理のある、強引な枠組みを創り出した際の、あるい は大塚史学やマルクス主義が戦後史学の世界を席巻した際の、 求心力・訴求力はいったいなにに由来したものなのか、このよ うな個々のディシプリン内部の展開の動因となった、おそらく 分野を超えて当時の社会に共通した「時代の力」にこそ、私た ちは目を向ける必要があるような気がする。1945年春に医学生 となったある若者が、東京裁判の翻訳アルバイトとカントやベ ルクソンなどの哲学書の乱読を経て、最終的にマルクス主義を 受容していった際の個人記録を、その背景の図柄をなした戦後 初期の大学新聞とともに読んだことがあるが、それらに語られ た、強迫的趣きをも湛えたひたむきさはいったい何に由来した のか、というように問い直しても良い。「思想」や「知識」が人 の生を支える力に転じる瞬間はいつどこに生起するのか、とい う問いでも良い。そんなことを考えていると、さしあたり戦後 教育学と戦後歴史学の両者を「仮想敵」として展開してきた比 較教育社会史は、それでは、いったいどのように時代の総体に 向き合う中で己を鍛えることができるのか、このことを当然の こととして問われるように思う。これはむろん、政治的信条と してのかつての左翼への復古を求めているわけではないし、社 会主義ユートピアに転ずるそのひたむきさの帰結が、それとし て論じられなければならないような深刻な問題性を孕んでいた こともわかってはいる。だが、問いたいのは、学問の切実さと いうことである。

少し前にはこういうことを言うのは口幅ったい、できれば回避すべきことがらであったかもしれない。私自身も、できるだけそういうことは文字にしないように努めて心がけてきた。これは、それ以前の過剰で不毛な、上滑りの「思想性」(ほとんど忘れられていることばだが、実はこのことば自体には若いとき

から愛着があった)への忌避感や、同一視されることを免れた いという処世術に拠るものであった。だが、つい先年われわれ は「年越し派遣村」を眼前にしたし、それにつながるような子 どもの貧困化(とともに、そもそも子どもを産み育てることの できない社会への転化)がじわじわと進行しているのを目撃し ている。目下は「3.11」と「フクシマ」に翻弄されているが、 そこには高等教育の場で研究され伝えられる技術知・科学知の 功罪が突き刺さってくる。深刻な事態に真剣に向かいあえない まま、古い「政局」的発想で乱暴なことばを弄するばかりの政 治文化に加えて、いささかファシズム運動的様相さえ漂い始め たポピュリズムの地域主義運動にも当惑させられているが、こ こには「市民」としての成熟の問われる局面がある。私のフィ ールドとするある国家は、ソ連からの独立とヨーロッパ的な自 由民主主義を謳歌していたはずが、EU から財政破綻国家宣告さ れるスレスレまで落ち込み、その歪みが生活の隅々に及び、マ イノリティのための学校の統廃合が乱暴にすすめられている。 国際的規模では流血の軍事行動が途切れることなく、世界のど こかで続けられているが、空爆のために飛来した爆撃機の下に も子どもはいる。そういうなかでも、人びとの日常の生活が積 み重ねられ、教育という営みも続けられている。こうしたこと はそれぞれが別々にあるのではなく、何か一つの込み入った大 きな連関をなしているはずだ。そして私には、そこに現れてい る、あるいはその背後に今なお隠されている巨大な歴史的変動 があるような気がしてならないのだが、それを直視することが これからの時代をどう設計し私たちがどう生存しうるのかに直 結する以上、一つひとつのディシプリンを鍛え直しながら、け っしてそこに閉じこもり耽溺することなく、一つにつなぎあわ せる協働と連帯の構造を生み出すことが急務だと、これまで以 上に感ずる。そこで問われるのは、たとえ専門分化の進展ゆえ の宿命として個別に分断されて部分労働者化されざるを得ない にせよ、それでもなお残されるであろうような、学問する者と しての時代の総体への責任ということであり、時代に向き合う 「思想性」ということであり、「知識人」の復権ということでも ある。

Ⅱ.比較教育社会史研究会の10年-到達と射程

比較教育社会史研究会発足のころ

村岡健次

橋本伸也さんから叢書比較教育社会史七冊の刊行を区切りに ご意見をと言われ、平素会には欠席勝ちながら本研究会発足時 の雰囲気についてなら何か書けるだろうと申し上げて引き受けてしまったのですが、いざ書くとなって橋本さんの「歴史のなかの教育と社会――教育社会史研究の到達と課題」(『歴史学研究』830、2007)をあらためて読み直し、はたと困ってしまいました。というのもそこには1970―90年代(=本研究会発足時)

の学会動向が文学部系史学界と教育学部系「教育史学」界の両 面にわたってほぼ細大漏らさず書き込まれており、これだけ書 かれてはもはやわたしなど出る幕はないように思われるからで す。そこで以下仕方なく、文学部系史学に属するわたし自身が そのような学会動向のなかで本研究会に参加するようになった 次第を述べ、責めを塞ぐことにいたします。

1970年代という時期は、マルクス主義に立つ戦後史学の大塚 史学が後景に退き、代わって社会史が登場してきたときで、わ たしがフィールドとしていた19世紀イギリス史の分野でも大き な変化が起こりました。大塚史学では 19 世紀の後半、とくに 1850-70年代のイギリスは、産業革命によって勃興したブルジ ョワジーが「第二次ブルジョワ革命」とさえ称せられた32年の 第一次選挙法改正と46年の穀物法撤廃によって伝統的支配階級 の地主階級から支配権力を奪取して自らの支配を確立したとき と理解されており、それが学会の通説となっていました。なる ほどこの時期は確かに本来ブルジョワジーのイデオロギーであ った自由主義が支配的な態勢となったときではありましたが、 この時期、事実として国権の最高機関である議会を牛耳ってい たのは、相変わらず貴族・ジェントリの地主を中核とするジェ ントルマン階級でした。そしてそれを承知で大塚史学がこの時 期の支配階級をブルジョワジーと解したのは、言うまでもなく その学説が経済決定論というマルクス主義の史的唯物論に立脚 していたからでした。だが1970年代になってマルクス主義が衰 退して社会史が有力になると、当然のことながら事実のままに 1850-70 年代の支配階級は相変わらず伝統的なジェントルマ ン階級であったということになり、ではジェントルマンとは何 かという問いが一つの大きな研究課題として浮上してきました。 そして以後わたしは、この問題と向き合うことになったわけで す。

ジェントルマンなるものの実態と性格は、名辞としての意味合いもあり複雑で捉えがたく、とても一口では説明できません。だが19世紀後半の最大の問題は、経済的実力階級であるブルジョワジーが高度成長と豊かさを背景に社会的地位を上昇させ、80年代以降は議会においても貴族・ジェントリ出身者を凌駕し、この伝統的支配層と融合していった事態をどう説明するかということでした。そしてそれをもたらしたものがこの国の伝統的なエリート教育制度、すなわちジェントルマン教育制度の機能であったわけで、こうしてわたしは社会史研究における教育の意義に気付き、さしあたっての課題としてパブリック・スクールを取り上げ、教育史の研究を始めました。

その後 1990 年代にかけてわたしは教育に関する三つの研究 会にかかわりました。

第一は同じ西洋史学科の先輩であるドイツ史の望田幸男さん に誘われた国別比較中等教育史の研究会で、その成果は『近代 中等教育の構造と機能』(名古屋大学出版会、1990) として世に 問われました。そしてこの研究会でわたしは、ロシアを担当し た橋本さんと知り合いました。

第二はわたしが文部省の科研費を得て立ち上げた「帝国主義時代のイギリスにおける教育の総合的研究」(1993-4)で、この研究会は具体的なテーマに中・高等エリート教育はもちろん、社会史の趨勢が際立たせた民衆史、女性史、各種プロフェッション史(医業・法曹・軍隊など)それに植民地史の教育を含み、まさにイギリス教育史の「総合的」研究会でした。参加者は西洋史学科の後輩で本叢書の執筆者でもある河村貞枝、井野瀬久美恵、松浦京子の各氏、すでに当時から精力的に民衆教育史研究に取り組んでいた松塚俊三氏、それに教育学部系で大學史の安原義仁氏などで、さらに会の進行の過程で教育社会学の故園田英弘氏と竹内洋氏の報告にも接することができました。この研究会はついに成果を書物として公刊することはありませんでしたが、本叢書との人的なつながりを考えても有意義な研究会であったのではないかと思っています。

第三は園田さんの誘いで参加した同氏の主宰する日文研教育社会学の研究会で、園田、竹内両氏のほか天野郁夫、菊池城司、筒井清忠、苅谷剛彦、広田照幸といった人たちがそのメンバーでした。教育社会史の研究にとり社会学と文化人類学の研究成果と方法が有用であるのは言うまでもないことで、わたしはこの刺激的な研究会から多くを学ぶことができました。とくに日本の近代を素材とした研究と報告が有益でした。この研究会に参加したことが機縁で読んだ著作を次に三点挙げておきます。園田英弘『西洋化の構造――黒船・武士・国家』(思文閣出版、1993)、広田照幸『陸軍将校の教育社会史――立身出世と天皇制』(世織書房、1997)、竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』(中央公論新社、1999)。

最後に本研究会と本叢書について。

わたしは本研究会では宗教教育について一度講演した以外報告もせず、本叢書に執筆もしませんでしたが、その成果である本叢書には満足しています。というのもそれは、わたしが上に述べたような教育社会史の学習歴を通じて身につけた知見の集大成であるだけでなく、さらにそれをより広く、かつより詳しく拡大して提示してくれているからです。ただ全七冊の叢書のうち最終冊の『識字と読書』は、上記のわたしの学習歴で出会わなかった問題を多く含みますが、わたし自身の教師歴・生活史のなかで起こったことを振り返ってみても(ラジオからテレビへ、謄写版からコピー機へ、今日のIT革命)、リテラシーの重要性は納得がゆきます。教育史研究の今後の一方向と言っていいのでしょう。

また最近の研究会では「こどもの保護と遺棄」と「イスラムの教育」がテーマになっているとのことですが、いずれもわた

しの研究関心にはなかったものです。「言語論的転回」とかで近年歴史観にも変化が生じてきていますが、およそ変化が歴史の本質だと思います。いつの時代も未来を切り開くのは若い人たちの関心です。研究会の将来に期待しています。

反省、そして展望:比較教育社会史研究会の可能性

服部 伸

比較教育社会史研究会が活動を初めて10年になる。そもそものきっかけは我が恩師でもある望田幸男先生の定年退職を祝って教育社会史に関する論集を出すということだったように記憶している。

先生の退職を記念する論集の話は、他にもいくつかアイディアが無かったわけではないが、広い視野をもち、政治史、軍事史、教育史と、いろいろな分野で業績を上げてこられた先生のもとに集まった研究者もまた多様であり、とてもひとつの論集としてまとめられそうになかった。このような中で、「比較教育社会史」という枠組みを提案してくれた橋本伸也氏には心から感謝する次第である。おかげで、私の周囲にいて、論集を作らなくてはと考えていた多くの人が、研究対象とする地域を越えてこの研究会に合流して、何らかの意味で「比較教育社会史」の論文を望田先生に献ずることが出来た。

ただし、「比較教育社会史」という、つかみどころのない枠組みに不安もあった。すでに80年代以降、教育分野は社会史研究の中でも重要な位置を占めていた。とくに、京都で活動している近代社会史研究会では、モラルヘゲモニーをめぐる問題は関心の高いテーマであり、多くの会員がこのような問題関心から論文や著書を著し、質の高い研究成果を世に送りだしていた。また、望田先生を中心とする共同研究では、中等教育の国際比較、大卒エリートを中心とするドイツの職業資格に関するプロジェクトも完成間近だった。「教育史」分野でこのうえ何か目新しいことが出来るのか、私にはわからなかった。私自身は、ある意味で「社会史」をやってきたわけで、「比較」と「教育」という要素を付け加える「研究会」で、自分の研究がどのように展開するのか先行きが見えなかった。

参加希望者は、それぞれ論集に寄稿できそうなテーマを申告し、そのテーマに応じていくつかのグループに分かれた。最終的に、私は身体・医療に関するグループに入れていただき、非正統医療の専門医養成制度整備過程における正統派医師と非正統派医師の緊張と妥協についての論考をまとめた。拙論に関する自己評価はここでは述べないことにするが、この論集について次の二点を指摘しておきたい。

個々の論文について見てみると、身体や医療に関する興味深

い論考が多数掲載されることになった。規律化と身体、医療専門職養成、ジェンダーと身体といった切り口で、すでに活躍をしている一線級の研究者の力作が多数集まり、身内が集まって刊行する恩師の「記念論集」の域をはるかに超えた一書になった。

ただ、執筆者同士がお互いに刺激しあって、寄稿論文のなかで新しい視点を提示したとは言い難かった。「研究会」とはいっても、年に2回の例会は、事実上は学会「大会」の様相を呈していて、記念講演的な催しが多かった反面、部会的な場が不十分で、論集寄稿予定者が、各自の研究内容の詳細を発表し、これに関して突っ込んだ議論をするという本来の「研究会」的な場が十分に機能しなかった。その結果、論集をまとめるに当たって、明確なコンセプトを打ち出すことができなかった。同じ問題意識を共有しているメンバーであれば、数回の打ち合わせだけでも一貫性のある書物にすることができるのかもしれないが、悲しいかな、私たちは混成部隊で、しかも短期決戦を強いられていた。初期の論集は、程度の差こそあれ、それぞれの研究を持ち寄った書物になったように思われる。

先ほど、「記念講演的」催しと述べたが、この研究会の重要な活動は、必ずしもすぐに出版とは結びつかないテーマを敢えて設定して、歴史学界に刺激を与えるような講演やシンポジウムを催してきたことである。最近では福祉に関連する問題とイスラーム圏に関する問題が何度か取り上げられ、この研究会の方向性を暗示しているようである。とくに、福祉をめぐっては、現在の福祉政策やグローバル化という、歴史研究というよりは、現状分析的な報告も盛り込まれている。ともすれば、研究の蛸壺化や、「過去との対話」ではなく、「過去への耽溺」の誘惑に引きずり込まれそうになる私たちには、ほどよい刺激を与えてくれている。また、イスラームの歴史との対話は、伝統的な「日・東・西」の枠組みのなかで、日本を含む東アジアと西洋(ヨーロッパと北米)に偏りがちな私たちに、より広い視点からの世界史構築を促している。これらの活動は「教育社会史」という枠を越えて、広く歴史研究全体に働きかける力をもっている。

これまでに催された記念講演、シンポジウム、叢書出版後の 書評会などを通じて、「比較教育社会史研究会」らしさが育まれ てきたと私は考える。最近の叢書では、以前に比べてテーマ設 定がはっきりしてきたように思うのだが、その背景には、この ような「仕掛け」を通じて、編者や執筆者の意識が研ぎ澄まさ れてきたことがあるのではないか。

先述の福祉に関連してサブグループが生まれていることも注目したい。共同研究としての求心力を高めるためには、少人数での突っ込んだ議論が必要で、こうしたグループが平行していくつか活動することによって、「研究会」としての活力は一層高まるはずである。ただし、サブグループが単独で活動している

だけでは、あちこちでやっている科研の研究会と変わらない。 それでは、確実に研究成果をあげていくだろうが、学界全体に 提案できるだけのスケールの大きなものを提示できないだろう。

最後に、今後の方向性に関して一言。筆者は、幸運にも『識字と読書』のプロジェクトにも参加することができたが、編者である松塚俊三氏は、「読む」ことの分析を通して、教育制度の外側にある社会そのものを照射してゆくというはっきりとしたポリシーを持っておられ、私のイメージしていた「教育史」は塗り替えられた。「読む」という行為は、近代社会を生きていくためのきわめて基本的な行動であって、その「学び」からは無限ともいえる広範な社会史研究の可能性が拓けてくる。

今後、この研究会の営みのなかから、「教育史」から歴史研究 一般の可能性を広げていくような新しい提案がさらに出てくることを期待している。そのためには、広い視野と緻密な分析が必要で、切れ味鋭い記念講演・シンポジウムと、実証的な研究について議論するとともに、共同研究を有機的に結んでいく場としてのサブグループとが比較社会史研究会の両輪としてうまく機能することを願っている。

比較教育社会史研究会に寄せて

菊池城司

この研究会設立のよびかけを読んだとき、教育社会史をタテ糸として、比較(ヨコ糸)と織り合わせるねらいを感じた。さらに、佐伯胖「面白い研究をするには」(『認知科学の方法』1章、東京大学出版会、1986)というエッセイが、タテ糸、ヨコ糸、ナナメ糸の比喩を用いて、どうしたら面白い研究ができるかを論じていたことも思い出した。

研究をしている人ならば誰でも感じることであるが、どんな分野のどんな研究にもタテ糸とヨコ糸がある。基礎訓練において最も大切なのはタテ糸であって、それぞれの研究領域や研究テーマの歴史的な流れの全体像を正しく展望することである。教育社会史でいえば、きわめて多様な選択範囲があるとしても、タテ糸とはそれぞれの研究テーマに関する過去から未来へ向けての研究の歴史的な流れである。過去に、どのような人がどのような資料を発掘・利用してどのような主張をして、どのような批判と反論を経て、研究がどういう変化をしたかというような、一貫した問題意識と事実発見の系列である。タテ糸がしっかりしていれば、研究分野の特定領域の特定テーマについて、きちんと押えのきいた、文句のつけようのない論文が仕上がる。しかし、それだけでは、伝統にとらわれて動きがとれなくなってしまうかもしれない。

そう感じた時に着目するのはヨコ糸である。ヨコ糸とは、異なる分野での同じような資料、考え方、理論、モデル、主張の

ことである。教育社会史においてヨコ糸にあたるのは、隣接する他分野の研究であるが、その範囲は、研究分野や研究領域、さらに対象国・地域などによってきわめて多様になるし、その目配りの広がりや程度は人によって異なる。タテ糸とヨコ糸によって織られる布は、何らかの図柄をつくりだす。比較教育社会史研究会の功績は、勇敢にも、これを「緩やかな」研究会として組織化しようとしたことである。比較の必要は感じていたが、言語の制約などがあって、二の足を踏んでいた私のような者にとっては、この研究会はたいへん有り難いものであった。参加すれば、いずれの発表からも必ず学ぶことがあった。むしろ発表のすぐれた部分を見つけ出そうと努めたというべきかもしれない。それらが私の研究成果にどう反映したかは明記しなかったとしても、役に立ってきたことは否定できない。この研究会には、私のような参加者も少なからずいたのではないかと思われる。

しかし、異なる多様な領域の研究を織り合わせて、何らかの 図柄をつくりだすのは、実際はそう簡単ではない。ヨコ糸を単 に寄せ集めたり、対比するだけに終わらないようにする工夫と して、この研究会では比較教育社会史叢書シリーズの一連の共 同著作が併行して組み込まれていた。叢書が出版として成功し たかは知るよしもないが、研究会の成果としては誇るに足るも のであろう。問題があるとすれば、その過程において、領域分 担型から問題解決型へと進むことができたかどうか。また、「す でに知られている他の研究結果や、これからやろうと思えばで きそうな研究のまだ見ぬ結果をつなぐ、より一般的な仮説や理 論」(佐伯、1986、p.15) という意味でのメタ理論の意識化と再 構成へと向かう契機が生まれたのかどうか。もちろん、そうい うことは「緩やかな」研究会自体が果すべき課題というよりは、 研究会を構成するメンバー個人として、あるいは小集団として 期待されることである。そして、そういう動きは、必ずしも顕 在化しない。ある時期から、私は個人的な事情で研究会に欠席 することが多くなり、どのような展開がみられるのかをフォロ ーしていない。しかし、研究会が提供してきた多種多様なヨコ 糸(素材)、叢書共同著作の過程におけるヨコ糸の複雑な交錯が、 独創的な新しい図柄の出現を触発しうることに、自らの経験を 省みて、期待をかけることができると考える。

(大阪大学名誉教授・教育社会学)

「イスラーム部会」へのお誘い

長谷部圭彦 (日本学術振興会特別研究員)

比較教育社会史研究会において「イスラーム部会」が設置されたのは、2008年の春季大会からです。以後、東日本大震災の 影響で開催が見送られた2011年を除き、毎年春に、お二人ずつ 報告をお願いしています。現在までの報告者とタイトルは後掲の「【資料】 比較教育社会史研究会のあゆみ(2007-2010)」のとおりです。

※実は、2011年の春季大会では、山崎和美さん ((財) 中東調査会) によるイランの女子教育に関する報告が予定されていました。また、 松尾有里子さん (お茶の水女子大学) にも、オスマン帝国の女子教育 に関する報告をお願いしていました。今後機会を得て実施したいと思います。

今のところ、オスマン帝国、北アフリカ、ロシア帝国下のムスリムに関する報告が、それぞれ二つずつなされています。また、全員が、19世紀以降を対象としています。このようにトルコ語圏とアラビア語圏の「近代」についてはすでに報告がなされていますので、今後の研究会では、まずペルシア語圏を取りあげたいと考えています。また、「近代」を相対化するとともに、それとの連続性を検討するためにも、「前近代」の教育史も扱う必要があると考えています。

ところで、これまでの報告者のうち、秋葉さんは40代になられたばかり、あとは全員30代です。「若手部会II」を名乗っても問題ない年齢ですが、これは、この分野が日本ではいかに若いかをよく示しています。そして、全員、教育学部以外の出身です。教育学部における教育史研究は、こうした「中東・イスラーム世界」をほとんど扱ってこなかったこと、その一方で、近年の歴史学や地域研究において教育が検討すべき課題として浮上してきたことが、ここからあらためて読み取れます。

教育学部における教育史研究の地域的な偏りは、ここで指摘するまでもないでしょう。一度世界地図上に図示したいのですが、たとえば教育史の全国学会である教育史学会の各会員が専門とする地域は、日本と「西洋」、そして中国などの東アジアに偏向し、それ以外の地域の研究者は圧倒的に少数派です。そのなかでも、「中東・イスラーム地域」を専門とする研究者は、国際情勢における同地域の存在感とは反比例して、ほとんどいないのが現状です。

もとよりこれは、日本や「西洋」を研究されている方を批判している訳ではまったくありません。ご存知のように、教職課程で求められる教育史も、教員採用試験で問われる教育史も、結局のところ、日本と「西洋」であるからです。中国すらほとんど扱われません。こうした教育史教育と採用試験の是非はともかくとして、教育史研究の地域的な偏りは現状の反映であり、また、その状態を維持させている原因でもあります。この状況は、おそらくそう簡単には変わらないでしょう。全国の教員採用試験で「中東・イスラーム教育史」が出題されれば事態は変わるのかもしれませんが、やはりそれは、少なくともここしばらくは、難しいように思えてしまいます。

でも、ちょっと想像してみませんか。「教職教養」の語群のなかに、「マドラサ」や「ファフレッディン」や「アルジェリア・ウラマー協会」が普通にある情景。教育史の講義で、教師が至極当たり前の顔をして、セリム・サービト・エフェンディ(1829-1911)に言及する光景。なんだか視界が急に開けた感じがしませんか。コメニウスやペスタロッチはもちろん大切です。でも、こうした聞き慣れない語句があるだけで、世界が広がる感じがしませんか。

「イスラーム部会」の目的の一つは、このように我々の視野を拡張することです。もちろん、報告の内容それ自体も、数年前までは日本語で聞くことすらできなかったようなものばかりで、極めて貴重なものです。しかし、報告内容と同等かあるいはそれ以上に重要なのは、ともすれば日本と「西洋」と東アジアに限定されがちな日本の教育史に、視野の拡大によって奥行きを広がりをもたらすことです。たとえば、本研究会のタイトルにもある「比較」を行う場合、従来の研究では「西洋」と日本を比べることが多かったように思われますが、「中東・イスラーム地域」を視野に入れることによって、より多様な比較研究が可能になるでしょう。現段階では、この地域の教育に関する知見の蓄積が優先され、「比較」は必ずしも行われていませんが、近い将来、「中東・イスラーム地域」を含む比較教育史を構築したいと考えています。

「イスラーム」や「中東」にご興味がなくても、もしお時間がございましたら、是非「イスラーム部会」にお越しください。本研究会が謳う「比較」を、皆さんとともに可能な限り実行したいと思います。そして、とくに 19 世紀の「中東・イスラーム地域」では、日本を含む東アジアと意外なほど類似した現象が見られたということを、つまり我々にとってこの地域の歴史は決して他人事ではないということを、感じ取って頂けましたら幸いです。

「ヒトデ」型組織としての比較教育社会史研究会 一境界を越えるための集団について―

山名 淳(京都大学大学院教育学研究科)

多くの研究者が体験していることだと思う。ある研究テーマを突き詰めて考えようとすると、学問分野の境界線を越えていくことがいかに重要であるかを痛感することがある。自分自身の経験でいえば、たとえば記憶文化に関する考察をあげることができる。先日、ドイツの「追悼施設教育学」に関する論文を上梓した。「追悼施設教育学」とは、追悼施設をメディアとして戦争の記憶を伝承しようとする教育的営為の理論と実践のことをいう。追悼施設の歴史的変遷を辿るということは<過去の観察>の過去を観察するということであり、当初考えていた以上

に入り組んだ課題であることが実感されて、戸惑った。アスマンらの記憶に関する歴史研究はもちろんのこと、文化と記憶の関係に関する哲学や社会学の議論や、教育学の領域における考察も視野に入れる必要があった。自分自身はなしえなかったが、〈西洋〉の枠組みを超えた記憶文化の比較史的研究の方向に裾野を広げようとすれば、さらに多様な地域や文化の考察が不可欠になる。個人の努力で到達できる範囲を超え出てしまう課題を前にして、諦念にも似た感覚を味わうことが何度もあった。

境界線を越えるためには、個人の努力のみならず、研究者が 属する学問組織上の工夫が大きな意味をもつだろう。こうした 観点からは、比較教育社会史研究会がよく練られた組織構成を なしているということが、あらためて認識される。同研究会で は、会員制度によって明確に組織の堅牢さを維持するような方 式が採用されておらず、関心を共有する者に対して議論が開か れている。そのために、歴史学と歴史社会学とを架橋し、西洋 史、東洋史、日本史といった伝統的な区分を用いればグレーゾ ーンにしかみえなかったさまざまな地域や文化領域にまで分け 入ることが可能になっている。構成員の権限に注目してみると、 叢書の編纂プロジェクトをとおして、全体として緩やかにコン トロールされながらも、各研究チームが独自の活動を任されて いた。また、若手研究者を中心とした独自のネットワークが生 み出されている。

以上のような比較教育社会史研究会の特徴に注目するとき、 自ずと思い起こされるのは、ブラフマン/ベックストリームに よる「ヒトデ」型の組織形態に関する指摘である。彼らによれ ば、組織のパターンには、大きく分けて、「クモ」型(明確な中 枢をもつ組織体)と「ヒトデ」型(権限が分散されているネッ トワーク型の組織体)があり、現代の流動的な社会状況のなか では「ヒトデ」型の方が強いのだという(『ヒトデはクモよりも なぜ強い』日経BP社、2008年)。クモ型は中枢が痛むと致命傷 になりうるが、ヒトデ型ではどの一部が痛んだとしても再生能 力に富む。「ヒトデ」型と「クモ」型の相違は、組織の輪郭をめ ぐる駆け引きとも関連している。ヒトデ型の場合、組織の同一 性を示す内部と外部の境界線は、「クモ」型よりも緩やかに引か れることになる。「ヒトデ」型は、外部との接続能力に富み、組 織としてのアイデンティティと輪郭の不明瞭化というリスクを 負いつつも、結果的に組織のパフォーマンスをあげることがで きる、というわけだ。

もちろん、起業家の手によるビジネス指南書の内容すべてが、 学問組織にあてはまるわけではないだろう。それでも、自らの 境界線を曖昧化することによって異質なものをも取り込む柔軟 さを備えることが、ときとして学問組織にとっても必要である、 といった類の共通点を、そこに見出すことはできる。比較教育 社会史研究会は、こうした疑似「ヒトデ」型の特徴を多分に有 しているようにみえる。もっとも、『ヒトデはクモよりも……』では、「ヒトデ」型の方に軍配が上がっているが、どの学問組織も「ヒトデ」型を採用すれば、繁栄が約束されるというものではない。私見によれば、「ヒトデ」型を従来の組織・方法・テーマに対してハイブリッドに組み込むことで成功をみるのは、目下のところ体力があり景気のよい比較的大きなディシプリンではないだろうか。教育に関する歴史学や哲学などはどうだろうか。目下のところ、それらは、自らの輪郭を掛け金にしてもよいだけの余裕のあるディシプリンというわけではない。それでも、あえて掛け金に出す。教育の歴史学や哲学には、自律した学問としてのアイデンティティを維持するという欲望にとらわれないという、一種の潔さが、そこでは必要となる。

比較教育社会史研究会は、原則として時限的に活動を行っており、その点においても、以上のような条件を満たしているように思われる。そして、自己維持へのとらわれのなさが、逆説的に、10年以上もの長きにわたって生産的な研究成果を世に問うことを可能にするような原動力となっているのではないか。言うは易いが、今日的な学問の布置状況のなかで、教育の歴史学や哲学に関する疑似「ヒトデ型」の学問組織を実現し、なおかつ活動の足跡を積極的に公にし続けるためには、いったいどれほどの困難を乗り越えねばならないのだろうか。「帝国」、「実業世界」、「国家・共同体・教師」、「識字と読書」、「ネイションとナショナリズム」、「女性と高等教育」、「身体と医療」などのテーマを冠した叢書は、そうした困難を克服しようとした記録として読むべきだろう。

そういえば、と気づいたのだが、最初にふれた記憶文化の問 題は、比較教育社会史研究会では、個人研究の次元ではすでに 検討が試みられているものの、全体としてはおそらくまだ本格 的に議論されていないのではないだろうか。越境することに長 けた研究者集団でこのテーマが扱われた場合、いったいどのよ うな方向で考察が広がっていくのだろうか、と夢想してみたく もなった。さまざまな可能性があるだろうが、一つ確実にいえ ることは、日本という立地で記憶文化の包括的な研究を構想し ようとすれば、災害という主題を外すことができない、という ことだ。記憶の歴史研究は、戦争にかかわることが多いが、射 程を広く捉えて災害というテーマにも関連づけることができる。 このことは、日本史家の成田龍一氏が、関東大震災に関する論 文のなかで、ずいぶん以前に示唆していたことである。2011年 の春、あらためてそのような示唆の重要性を実感せざるをえな かった。歴史研究はなぜ必要なのか、という研究者としての存 在意義に関する問いともかかわって、この課題がしばらく頭を 離れそうもない。

先日、『読売新聞』(2011年3月30日付) に掲載された「此 処より下に家建てるな……先人の石碑、集落救う」という記事

に目を奪われた。それによれば、岩手県宮古市の沿岸部は、東 日本巨大地震によって発生した津波のために、甚大な被害を受 けた。だが、同市の重茂半島に位置する姉由地区では、すべて の家屋が津波被害を免れたという。1896年、1933年に大津波 に襲われて村が壊滅した経験から、先人たちが、最寄りの灯台 から約2キロメートル離れたところに「此処より下に家を建て るな」という警告碑を建立していた。今回の巨大地震では、津 波はこの石碑の手前約50メートルのところで止まったという。 世紀を超える長い時間を見通す先行世代の深い知恵と情念。新 聞記事を読んで、感動と畏怖と、そして何かに打ちのめされる 感覚が生じるのを禁じ得なかった。論文というかたちで紙に綴 られた文字は、石に刻印された文字に敗北を感じ、嫉妬し、そ して憧れる。両者では文字の性質が異なっていることを思えば、 奇妙な思考であることは明らかだが、この石碑が持ちえた実効 力を歴史に関する論文のかたちで再現しえないものかと無謀に も想う。

比較教育社会史研究のゆくえ

安原義仁(放送大学広島学習センター)

去る 3 月に広島大学を定年退職した。教育学部・教育学研究 科で 22 年半の長きにわたって「西洋教育史」を担当してきた。 この重荷を肩から下ろして私は解放感を味わった。非力で浅学 非才の身にとって、この伝統ある希少なポストをふさいでいる ということは、知らず知らず強迫観念のようになっていたのだ ろう。

1989 年に助教授として赴任して以来、「西洋教育史」の研究 と教育をどの方向に向けて展開していくべきか、「新しい西洋教 育史」を目指しての模索が始まった。まずは歴史学(イギリス史) を学び直す必要があるとの思いから、私が向かったのは隔月に 京都で開催されていた「イギリス都市生活史研究会」であった。 そこでの角山榮、村岡健次、川北稔、河村貞枝をはじめ一群の 錚々たるイギリス史研究者たちとの出会い、そして村岡先生を 中心にした科研「大英帝国と教育」研究会の発足は私のその後 の研究にとって決定的な意味を持つことになった。松塚俊三さ んとの邂逅もこの科研が契機であった。研究だけではない。大 学院の集中講義にもこれらの場で知遇をえた方々に講師として お出でいただくようお願いした。非常勤講師には他に西洋古典 学の廣川洋一先生にも来ていただいた。要するに私は「古い教 育史」、「教育学部教育史」(これは松塚さんの命名)から脱却しよ うと試行錯誤したのである。言い換えれば、歴史学のディシプ リンをしつかり踏まえた教育史、教育学の世界に閉じこもるの ではなく、他の隣接学問領域や教育以外の社会的営為にも広く 開かれた教育史への転換である。こうして私は比較教育社会史 研究会に参加することになった。自然ななりゆきであった。

研究会の発足にあたって、学会というかたちではなく、あく までインフォーマルな柔軟性のある身軽な組織にしようという ことになった。会員名簿も会費もなく、会長も理事もいないと いう変則的組織である。組織や制度というものは一旦できると、 独自の官僚制的メカニズムによって自己増殖し、やがて既得権 益やら形式的権威やらを身にまとって、本来の目的から逸脱し ても存続してしまうというきらいがある。そのことを避けるた めの工夫であった。自由で風通しの良い知的交流のフォーラム を目指したのだと思う。発足して10年にわたるこの間の研究会 の活動の詳細についてはここであらためて述べるまでもなかろ う。ただ、春と秋年2回の研究会の開催、叢書「比較教育社会 史」7巻の刊行をはじめ研究会の運営実務が、ひとえに橋本伸也 さんのエネルギッシュな献身的努力に負ってきたことは銘記し ておかねばならない。インフォーマルな研究組織の運営は、そ こに集う人びとの知的活力を前提として、有能な意欲ある献身 的ボランティアあってこそ可能なのである。

比較教育社会史研究会の活動はさまざまな学問領域の専門家を糾合して知的交流の場を提供し、幅広い人的ネットワークを創り出し、新鮮な研究成果を提供してわか国における教育史研究に一陣の新風を送り込んだ。そう自負していいと思う。しかし、研究会のいわばゲリラ的な活動が、大学や学会など既存の学問研究の仕組みや枠組みにどれ程のインパクトを及ぼし、教育史研究の方向性と制度的基盤を再構築する契機たりえるのかについてはまだ定かではないし、今後の課題としてあるのだろう。知的探求の営みは世代から世代へとつなぐ永続的な活動であり、大学や学会という社会的制度はもともと、その永続性を担保するために創出されたものであった。インフォーマルな研究会の活動とフォーマルな大学や学会との相互還元作用が活発になり、互いに補完機能を果たすようになるのが望ましい姿・かたちではないか。そう考えている。

イギリスの教育史家 R. オルドリッチは教育史研究者の三つの義務として①過去の人びとに対する義務(できるだけ正確に、完全に過去の出来事を記録し解釈する)、②現世代の人びとに対する義務(現在をより深く理解するために過去の地図を提示する)、③「真実」を探求する義務、を挙げた。歴史研究一般のめざすものが「過去を理解し、現在に挑戦し、未来を形成する(Understanding the Past, Challenging the Present, Shaping the Future)」ことだということをあらためて銘記しつつ、今後の教育史研究の方向性を率先して探っていくことも比較教育社会史研究会に期待されている(したい)。研究対象地域や国、時代を広げ、斬新な比較の視点・軸を据えて、教育という社会的営為の有り様をグローバルな視野の下に浮き彫りにしていくことについては、これまでも一定の成果を挙げてきた。この方向を

さらに発展させつつ、さらに踏み込んで、教育史研究は一体、 何のために、誰のためにあるのかについても、今一度立ち止まって深く考えてみる必要があろう。

このたびの未曾有の東日本大震災は原発問題を含め、学問研究のあり方一般にたいしても深い反省と熟考を迫っているように思われる。人間に本来的に内在する知的好奇心に基づいて学問と知の壮大な世界が営々と築かれてきた。知的探求の自由が学問研究の基盤にあることは言うまでもない。しかしその自由は社会的・道義的責任や良心といったものからも野放しでありうるのだろうか。「智恵の木の実」を口にした人類は理性によって高度な科学技術文明を産み出した。技術とその基盤にある科学的知識によって技術を制するという考え方もあるだろう。その一方で、知識や学問の可能性を信じつつ、その限界についても時に自省する謙虚さも必要だろうし、研究の成果がどのように利用されるかについての研究者自身の自覚も求められる。産・官・学の連携・共同などということはそれ程簡単なことではないように思われる。

功利主義的学問観・大学観や形式的業績主義、視野狭窄的研究中心主義が跋扈する一方、大衆化民主主義社会の圧力が消費者中心主義というかたちで現れ、専門職社会が大きく揺らぐ中で、学問研究一般のあり方と学問を通じての人間(人材)の育成があらためて問われている。学問一般はさておき、教育史研究が

「教育」に関わるものである以上、何のための、誰のための研究かという問いはとくに避けては通れない。教育は世代と世代をつなぐ営みであり、より良い社会の未来はひとえに子どもの(そして人びとの)教育にかかっているからである。教育(学)という学問領域はそもそも、医学と同様に、臨床現場を持ち実践的な性格を有するものであった。

目下、橋本さんたちと一緒に翻訳作業を行っている R.アンダ ーソン『近代ヨーロッパの大学』の中に次のような引用があっ た。「文明の恩恵のただ中で、科学と産業の驚異的な勝利を目の 当たりにしつつ、近代世界は新種の蛮行による侵略に脅かされ ている・・・人が学問への純粋な愛から、あるいは受け継がれ てきた伝統への尊敬ゆえに学んだ時は過ぎ去ったように思われ る。今や人は試験に合格し、学位を取得し、そして最終的には 職を得るために勉強している。」(リヨン大学学長クーノー、1854 年)。近代大学の性格と機能を論じる文脈でこの文言が引用され ているわけだが、現代の大学がこの延長線上に位置しているこ とはあらためて指摘するまでもないだろう。考えてみなければ ならないのは、「科学と産業の驚異的な勝利」と「新種の蛮行」 との関係である。文明の恩恵が災厄をもたらすものでもあるこ とが歴然として明らかになった今、教育史研究を含む学問研究 一般のあり方について再考することが個々の研究者に問われて いる。

Ⅲ.『叢書・比較教育社会史』(全7巻、昭和堂)-批判と課題

比較教育社会史の射程

広田照幸 (日本大学)

この比較教育社会史研究会の成果を振り返ってみると、巻の 主題の立て方に大きな時代の変化を感じる。

第1巻『身体と医療の教育社会史』(2003)、第2巻『ネイションとナショナリズムの教育社会史』(2004)あたりは、明らかに、M・フーコーや、B・アンダーソンの強い影響を受けていた。1980年代~90年代前半のポストモダン的な知的磁場の延長上にあるといえる。

第3巻『実業世界の教育社会史』(2004)や第4巻『国家・共同体・教師の戦略 教師の比較社会史』(2006)、第5巻『帝国と学校』(2007)などは、グローバリゼーションの展開か教育改革に強い影響を与えたことによる、1990年代後半からの知的磁場の変化を反映しているように思われる。いわば、グローバル資本主義と国民国家と教育という主題に対して、別々の角度から切り込んだもの、といえる。

しかし、第6巻から少し調子が変わる。第6巻『女性と高等

教育機会拡張と社会的相克』(2008)、第7巻『識字と読書リテラシーの比較社会史』(2010)や、今動いている「保護と遺棄の教育社会史」では、もっと対象を限定しつつ、それぞれもう一ひねりした問題意識が据えられているように思われる。女性史や民衆史や家族史などにおいて、教育がもつ抑圧と解放の両義性を深い視点でとらえかえそうとするもののように思われるのである。

このような巻の主題の立て方には、研究会を主宰する橋本伸也さんの強い問題関心が反映しているだろう。橋本さんは、2007年の論考「歴史のなかの教育と社会――教育社会史研究の到達と課題――」(『歴史学研究』第830号)で、次のように書かれている。「①アリエス・フーコー的な近代の「規律権力」論的アプローチによる学校批判・教育批判、②ゲルナー・アンダーソン・スミス的な国民国家形成における国民統合装置としての学校、③ブルデュー的な社会的階層構造の再生産装置としての学校といった、過去20-30年間に明らかにされ蓄積されてきた教育と学校の歴史像を前提としつつも、その枠組みを大きく超えたところに論点移動すべき段階が到来している」。なるほ

ど。第5巻までは、いわば、「過去 20-30 年間に明らかにされ 蓄積されてきた教育と学校の歴史像を前提とし」た主題設定で、 第6巻以降はそれを超えていくための問題枠組みの模索という ことになるのだろう。

橋本さんは具体的に、枠組みの超え方について、次のように 述べる。「国民国家の道具としての教育と学校が有した抑圧性 に自覚的でありつつ、しかし、共同社会としての国家が果たし てきた教育責任をそれとして明らかにする作業」が必要であり、 「人が学び成長し変化する過程を、そこに介在する抑圧と解放 の契機のおりなす葛藤に満ちた力動性の相において、広く社会 と国家の歴史的変容の文脈のなかで捉えるような研究の枠組み と方法論」を開発することが必要である、と。

ああ、そうだったんだ、と腑に落ちる。第6巻以降は、まだない問題枠組みを作り出していこうとする、きわめてチャレンジングなものなのだ。国民国家の道具としての教育がもつ抑圧の側面と解放の側面とを両方手放さないで、いかにして歴史を書き直すか、という問いである。それは、いわゆる戦後教育学が作り上げてきた教育史像を克服する道でもある。

この方向での研究の展開は必要だし、大きな可能性があると思う。それを認めたうえで、一つだけ、この研究会の今後の方向に関して、まだ不十分なものについての問題提起をしておきたい。それは、「比較」を本格的にやるべきだし、そのための方法論や視座をどう準備していけるのか、という点である。私自身が編者になった第3巻でも、他の巻でも、「比較」は十分にできていない。だけれども、それをきちんとやっていく必要があるのではないだろうか。

まずは、「何のための比較か」が議論されねばならない。趣味的な関心での比較ではなく、もっと切実に比較史の必要を感じるのである。教育改革をめぐる議論に巻き込まれていると、アングロ・サクソンモデルとヨーロッパモデル、といった対比がよくなされる。政策借用をめぐる局面では、国別のちがいに注目がなされる。しかし、そこでは、教育制度や教育慣行の歴史的文脈のちがいや、類型の差が無視されたまま、「いいとこ取り」の動きが横行している。また、選択できるものの中にはおそらく「日本的モデル」というのもありそうだが、多様なモデルの類型の中に位置づけない限り、それを言い立てても説得力を持ち得ない。

「福祉国家の終焉」を叫ぶ新自由主義の横行に対して、エスピン=アンデルセンによる福祉国家の三類型論がいかに別次元の議論を可能にしてくれたかを考えてみれば、比較による類型の形成が重要だということがわかる。慎み深い歴史家の人たちはいやがるかもしれないが、多様なケースを大胆に串刺しにし、いくつかのまとまりに区分すること、そしてそのまとまりごとのちがいを示す概念や図式を作り出して、歴史的な経緯をもっ

た類型としてまとめ上げていく作業が必要なのではないか。そうした作業こそが、「比較教育社会史」の名前にふさわしいし、とめどないアドホックな改革に歯止めをかけて、グローバリゼーションによる標準化や越境性とそれぞれの地域の経路依存性とを調和させるツールを生み出すのではないだろうか。

叢書の教育社会史的分析?

金澤周作 (京都大学)

このたび「叢書・比較教育社会史」が完結し、全七巻の大パノラマが読者の前に提示された。筆者が数えたところでは、序章を除いて全部で82本の実証論文が収録されている。その威容と、これを可能にした寄稿者・編者・出版社の熱意に対し、畏怖の念すらおぼえる。

筆者は主要な関心を近現代イギリスにおける民間の非営利的な救済活動、すなわちチャリティ的な営為においている関係上、学校や教育というテーマはつねに気にはなっていた。しかし、あまりに重厚な研究蓄積に圧倒され、これまで自分ではわずかしか取り組めてこなかった。今回、叢書について小文を書かせていただく機会を得たので、我が国の先端的な教育史研究が何を問題にしているのか学ばせてもらおうと、収録論文の傾向をごく簡単にまとめてみることにした。以下、3つの感想を提示したい。

第一点として、対象地域をみてみる。全82 論文のうち81 本は特定の地域を扱っている(1 本のみ、日・独・英の「比較」をしている)。このうち最も多いのが朝鮮3、台湾2、満州1を含む日本で、合計23 本あった。日本語で日本の読者に問いかける叢書の性格からして至極当然のことだと思う。次に多いのはアイルランド1、スコットランド1、インド1、ナイジェリア1を含むイギリスで21 本。続いてドイツ諸地域15本とフランス8本である。西洋史における(比較)教育社会史が、主にこの3国について盛んであるという印象は前から抱いていたが、それを裏書きする。なお、ここにみられる論文数の顕著な差は、我が国における西洋史研究者の人口動態を反映しているといってよかろう。

興味深いのは、ロシア帝国を対象とするものが 6 本含まれていることである。「ヨーロッパ」と日本の比較教育史といったとき、もはや西欧の主要大国だけを念頭においてはいけないというのが、新しい教育社会史の主張のひとつということだろう。

残りの地域はオーストリア帝国3、アメリカ合衆国3、スイス1、メキシコ1であるが、それぞれに貴重な相対化の視点を提供するものである。さて、このように分類整理したとき、はじめて本叢書の守備範囲、重点分野が理解できた。換言すると、相対的に手薄な、今後の開拓が望まれる領域として、ヨーロッ

パ内では低地地方、北欧、南欧、バルカン地域があるだろうし、 ヨーロッパ外では広義の中国、東南アジア、いわゆるイスラー ム圏、南米、アフリカとの比較検討も必要ということである。

次に第二点として、対象時代をみてみる。一見して明らかなように、19世紀と20世紀に関するものが圧倒的多数(77本)を占めており、18世紀以前のものはわずか5本である。とりわけ20世紀に関わる論文は実に53本におよび、教育史においては現代に直結する時期がとくに注目されていることがあらためて分かった。おそらく、わたしたちがまさにその中で教育を受けた「近代教育」の由来と功罪を究明し、あるべき教育を模索するという志向性が学界の中に強くあるのだろう。ただし本叢書では、歴史学の側から教育学に対して提言している部分もはっきり見て取ることができる。進歩主義的な近代教育発展史像の相対化である。女子や国民に対する教育、技術・実業や医療・身体にまつわる知はどれも、本来的に相反する効果を国にも人にも及ぼしてしまうのであり、その機微を慎重に把握しなければならない、と叢書全体で語っているかのようである。ひじょうに大切なメッセージだと思う。

とはいえ、近代の論理をさらに相対化するためには、近代の 典型と目されてきたような地域ではないところに着目するのみ ならず、時代をさかのぼってみることも必要なように思われる。 「教育」と言わず、「学び」や「教え」として問いを設定するな らば、中世、古代の事例から得られる知見は多いだろう。本叢 書では個々の論文でなされることがほとんどなかった異なる国 の間のつながりや影響、比較といったことも、ナショナルな枠 組みが強固に形成される以前の世界では比較的容易に観察でき るのではないだろうか。また、近現代史であるなら、国民国家 にかならずしも軸足を置かない国際的な教育のありかたを考え ても面白いのではないかと思う(インターネットなども)。

最後に第三点として、対象テーマをみたい。幼児や障がい者への教育、マナー(社会化)、さらには動物を馴らすことといった歴史的事例を、さらに知りたいと思わされたが、とりあげられたテーマ群はたしかに包括的で、安易な分類や特徴づけを許さない幅を持つ。そうはいっても、非制度的ないしは反体制的な教育のありかたに対して熱いまなざしが注がれていることに、本叢書の大きな特徴があるのではないかと筆者には感じられた。近代的な教育機関が人びとを「(強制的に)動員」し、特別に選定された知のパッケージを「(他律的に)教える」という流れがさまざまな分野で見出される一方で、人びとが非制度的な経路ないし反体制的なネットワークを通じて「(自発的に)集結」し、欲する知や必要な知を「(自律的に)学ぶ」という流れが、各巻のいくつかの論考で折に触れてすくい上げられている。しかも、やがて近代におしつぶされる伝統としてこれらをとらえるのではなく、時代を生きる人びとのリアルタイムの工夫や努力の連

続としてとらえるところに強い印象を受け、共感をおぼえた。

以上、本叢書ではすでに乗り越えられているであろう古典的な教育社会史的アプローチによって、2000年代の日本における真摯な比較教育社会史の研究成果を考えてみた(執筆者の男女比、年齢構成、肩書の分析はあえてしない)。全体を通読したわけでもない者による、印象論にすぎない外部からの一つの見え方である。叢書に関わった方々にとって自明のことを繰り返しただけかもしれないし、あるいは意図をまったく汲み取っていないかもしれない。さまざまあるにちがいない誤解も含め、ご海容をたまわりたい。

女性、ジェンダーと比較教育社会史

香川せつ子 (西九州大学)

2009 年12 月、今から1 年半も前になるが、日本学術会議・ 史学委員会「歴史とジェンダーに関する分科会」による公開シ ンポジウム「歴史教育とジェンダー―教科書からサブカルチャーまで」が開催されたのをご存じだろうか。あいにく筆者は 参加の機会を逃したが、当日の記録は、本年2月に1冊の本と なって刊行された(長野ひろ子、姫岡とし子編著『歴史教育と ジェンダー―教科書からサブカルチャーまで』青弓社)。その冒 頭で、ジェンダーをめぐる日本の研究状況について次のように 記述されている。

21世紀に入った今日、ジェンダーは、人権・民族・階級とならんで不可欠な基軸的分析概念とみなされるようになった。 ただし、日本ではいささか状況が異なり、現在でもジェンダーに無関心な歴史家が大半を占めている」。

この言葉は、これまでの教育史研究にぴたりとあてはまる。 毎年の教育史学会の大会では、ジェンダーによる差異を無視した報告が並び、「女子教育」「性教育」等をテーマとする発表は別個の分科会としてひと括りにする慣行が続いている。とはいえ、女性研究者の増加とも相まって、ジェンダーを意識した研究が年々増加しているのもまた確かではあるが(拙稿「西洋教育史におけるジェンダー」『教育史研究の最前線』2007年)。

比較教育社会史研究会は、ジェンダーを不可欠な分析概念と みなす(現在の日本では)数少ない研究交流の場である。この 10年間、例会の報告でもまた叢書の構成でも、ジェンダーに敏 感な視点が貫徹されてきた。叢書第 1 巻の『身体と医療の教育 社会史』から第 7 巻『識字と読書』まで、収録された各論文の すべてがジェンダーを意識したものとはいいきれないが、各巻 にはジェンダーをテーマとした諸論文が適切に配置されている。 さらに、教育とジェンダーを主題とする部会が発足し、叢書第6 巻『女性と高等教育―機会拡張と社会的相克』を刊行した。

ジェンダーの概念が日本の歴史研究に取り入れられてから 20

年、「女性史かジェンダー史か」をめぐる論争は今も決着をみていない(「女性史からジェンダー史へ」と移動したのだとする説、いや両者は二者択一の関係ではなく、前者は後者の一側面であるとする説など)。本部会でも、「ジェンダーの教育史か女子教育史か」がまず論議の焦点となった。結果としては、各国別の女子教育史の研究成果は蓄積されてきているものの、それを俯瞰した比較史は存在していないという研究状況にかんがみて、まずは最初のステップとして、「女子高等教育」に焦点化した比較史を試みることとなった。実際、ジェンダーの視点から「男性」の教育史を扱う研究の蓄積がない状況下での「ジェンダーの比較教育史」は実現困難なことでもある。

『女性と高等教育』の刊行後、本研究会および九州歴史科学研究会で書評会の開催に与り、『女性史学』『教育学研究』等の学会誌で書評をいただいた。そこでのコメントやその後の研究会の動向、上述の『ジェンダーと歴史教育』からの示唆をふまえて、編者の一人として、本著の意義と残された課題について心に浮かぶままに記したい。

まず本書の意義は、トランスナショナルな視点に立って、スイス、アメリカで最初に開かれた女性の高等教育機会が、留学生というシステムを通して、ロシア、フランス、イギリス、ドイツ、日本へと広がり、さらに植民地と宗主国という権力関係を介して、台湾やインドなどアジア諸国へと移植されたという世界規模の潮流を、歴史のダイナミズムにおいて描き出せたことではないだろうか。「高等教育」という切り口は、身体、ネイション、識字などと異なり、とくに斬新なものではない。フォーマルな学校教育制度を扱うという点ではオーソドックスでさえある。しかし、本書では、高等教育を標榜した社会的諸勢力、女性の職業進出と多様なフェミニズム、国家や教会の思惑などへと考察の裾野を広げることによって、従来とは趣の異なる教育史叙述ができたように思う。

他方で、残された課題も多い。そのひとつは、考察の視点が「高等教育機会の開放」におかれ、高等教育機関や制度に内在する問題にまで及ばなかったことである。男性が独占する高等教育機関において構築された学問的価値体系、男性エリート集団によって形成された文化、女性のメンバーシップを認めることへの拒絶と葛藤といったものにまで検討を進めることはできなかった。大学におけるマスキュリュニティ形成について、例えばイギリスについては Paul R.Deslandes, Oxbridge Men: British Masculinity and the Undergraduate Experience, 1850-1920 (Indiana University Press, 2005)等の刊行物も出されており、今後日本でも研究が望まれる領域である。

第2は、女性の高等教育が実現してもなお、その機会から排除されたグループへの視点である。最初に高等教育機会を享受した女性は、階級、人種・民族の点でその国における支配的な

層に属する者――イギリスならばミドルクラス以上の白人女性 ――であった。20世紀以降の高等教育の拡大につれて女性の非エリート層にも広がり、いわゆる大学のマス化が進行していくのだが、その動的実態や社会的文化的コンフリクトの検討などは、本書で扱えなかった問題である。

第3は、比較の対象国が欧米中心となったことである。アジア圏では日本と植民地台湾に限定され、中国、朝鮮等を含みきれなかった。しかし、本書刊行後の比較教育社会史研究会では、東欧地域やアルジェリアのムスリム社会における女子教育や良妻賢母思想を検討した若手の報告が台頭しており、ヨーロッパ近代の女性観とイスラームの慣習との対立と融合をめぐる問題にメスを入れている。民族、宗教、言語等の要因が複雑に交錯するなかでのジェンダーの境界線の変化を問う意欲的な試みに期待したい。

冒頭で『ジェンダーと歴史教育』に言及したのは、そこに収録された井野瀬久美恵氏の「奴隷制貿易をジェンダーとクロスオーバーさせる」、小川眞里子「科学史教育とジェンダー」の2論文が、イギリス教育史を専攻する筆者には刺激的だったからである。前者は16世紀から19世紀にかけての奴隷制貿易で売買された奴隷を男女別に分析することで、「三角貿易」と呼ばれる事象の内実を鮮明に照らし出し、ステレオタイプな奴隷貿易像の転換に成功している。他方、後者は近代科学の誕生と軌を一にした女性科学者の排除を指摘し、歴史に埋もれた女性科学者の功績を発掘することが、科学や学問体系のジェンダー偏向の是正につながることを主張する。ジェンダー史研究の最前線で提起される研究上の視点と方法に学び、女性と教育に関する比較史研究のセカンド・ステージへと踏み出したいものである。

『帝国と学校』における<比較>をめぐって

水谷智・駒込武

まえがき

この小文は、『帝国と学校』(昭和堂、2007年)の編者の一人である駒込武が、近年帝国の<比較>をめぐる問題に積極的に取り組んでいる水谷智に対して依頼したコメント(I)と、これへの駒込の応答(II)をあわせて掲載している。水谷に対する依頼の内容は、バランスのとれた書評である必要はない、帝国の<比較>という問題に焦点をあてて「討論と批判」の契機になるようなものを書いてほしいということであった。なお、本書の全般的な内容および<比較>以外の主要論点については、蔡蕙光、村上亮、平野千果子の各氏による書評を参照されたい。

I. <比較すること>について-『帝国と学校』とその可能性 水谷智(同志社大学・イギリス帝国史) 実にさまざまな地域と時代を扱う本書を、どう読んでいけばいいのだろうか。それぞれの論文が歴史研究として優れたものであり、「イギリス帝国史」、「台湾教育史」といった各専門分野の研究者にとって得るものが多いものであることに疑いはない。しかしここで問いたいのは、本書全体から醸し出されるものから読者が何を読み取り、そしてそれをいかにこれからの帝国研究につなげていくか、である。そこで必要なのが明確な比較のビジョンであることはいうまでもないだろう。

統一的な枠組をもって多様な事例を見渡しながら、共通性と 差異を見出していくこと―この困難な作業がスムーズになされ るよう、本書は十分に工夫されている。先ず、編者の一人であ る駒込武氏による序文において、「帝国」が慎重に類型化されて いる。比較が有意義になされるためには厳密に条件を整えるこ とで不可欠である。駒込氏による類型化は、「王朝帝国」や「植 民地帝国」といった種類の異なる帝国を比較しながら論じるた めの道標として重要な役割を果たしている。

類型化に加えて、本書は全体がテーマ別に四部に分けられており、それに従って読み進めていけば読者が批判的な比較の視座から各章を読めるよう巧みに構成されている。各論の細部に深入りする前に、テーマを念頭に置きつつ、まずはスピーディーに全体を読み進めること、そしてそれによって浮かび上がってくる共通性や差異を抽出することで本書全体の魅力が引き出だされることになるだろう。また、本書は単なる比較帝国史ではなく、「学校」という大きな軸が設定されているので、異なる部に章がまたがっている場合でも興味深い比較が可能となっている。帝国と学校の関係性のなかでも特に何を問題にするかによって比較の軸も変化する。編者によって用意された「王朝帝国」「就学格差」「文明化」「ジェンダー」以外のサブテーマ(例えば「階級」や「エリート性」)を本書のなかから見出すことも十分に可能であり、章構成を創造的に横断して比較していくことにも可能性が開かれている。

* *

次に、本書の共同研究における比較の試みを、評者の専門分野である英語圏の植民地研究の近年の動向との関係において位置づけ、その意義を確認してみよう。世界的にみても『帝国と学校』による試みは二つの点でユニークである。一つは、ヨーロッパの王朝帝国がイギリス帝国をはじめとする近代の植民地帝国と同時に論じられている点であり、もう一つは、植民地帝国でありながらも〈支配者=白人〉という前提を例外的に有しない日本による支配が重要な位置を占めている点である。英語圏においても、異なる帝国による支配経験を統一的に分析する歴史系論集が刊行されてきたが、総じて西洋列強による植民地主義のみに議論が限られてきた。このことは、いわゆる「ポストコロニアル論」が主にイギリスやフランスの植民地主義に関

する議論を通して聖典化・普遍化されていったことと無関係ではないだろう。本書にはイギリス帝国に関する論文も収められているが、イギリス支配を型版としてそれからの差分をもって他の支配形態を特徴づけるような「西洋中心主義」とは無縁のところに存在している。ますますグローバル化し多極化する現代世界において、帝国研究に求められているのは、本書が志向するような真に世界史的な視点に他ならない。

もっとも、欧米の帝国研究からも「西洋中心主義批判の西洋 中心主義」を排し、多様な種類の「帝国」における支配の経験 をその世界史的同時性に鑑みながら追究する動きが近年出始め ている。本書から五ヶ月ほど遅れて刊行された A. Stoler. C. McGranahan and P. Perdue (eds.), Imperial Formations (Santa Fe: School of American Research Press, 2007)は、近代 ヨーロッパの植民地帝国を、ロシア帝国、オスマン=トルコ帝 国、日本帝国などとあえて一緒に考察することによって、帝国 研究の分析枠組を再考・刷新しようという意欲的な試みであり、 特に序文における理論的議論は駒込氏のものとオーバーラップ するとろもあり是非一読をお勧めしたい。この共同研究を引っ 張ったのは、合衆国の歴史人類学者アン・ストーラーであるが、 彼女はここ10年ほど<比較>に関して繰り返し理論的提言を発 し続けている。『帝国と学校』の成果を今後どう活かしていくか に関して示唆的な部分も多いと思われるので、簡単に彼女の考 えを紹介してみたい(詳細は拙論「アン・ストーラーの植民地 研究と東アジアからの応答可能性」『人文学報』(京都大学人文 科学研究所) vol.100 (2011年)) を参照いただければ幸いであ る。)

ヨーロッパ植民地支配を普遍モデル化する傾向を是正し、帝国経験の多様性を反映した分析枠組を新たに構築するには比較が不可欠である。だがその一方で、比較そのものに内在する危うさにも注意する必要がある。<比較する>という行為は政治的な優劣判断とどうしても親和的であり、比較を通してある支配形態を批判すれば同時にそれが別の形態の免責につながるということが簡単に起こってしまう。「大東亜」のイデオロギーはこうした比較のロジックが意図的に使われた顕著な歴史事例と見ることができるが、必ずしも日本帝国が例外的であったわけではない。ストーラーは、情報の流通速度が増した近現代世界においては、あらゆる帝国が他の帝国との関係性のなかで自己を同定していく比較の実践者であったと主張している。

その歴史的な政治性を考えたとき、比較は現代の研究者にも 難しい問題を突きつける。すわなち、帝国の「比較研究」は、 たとえそれが批判的なポスト帝国の視座から行われた場合であ っても、支配者の思考や実践を図らずも反復してしまう危険性 から自由ではない。たとえば、ある歴史的文脈における被支配 者にたいする教育政策が、それ自体の別の文脈との比較に影響 されていた場合、その「比較のポリティクス」(ストーラー)は、 俯瞰的な視点から事後的に事象を再構成する「比較研究」によってはむしろ隠蔽されてしまう可能性がある。ストーラーが繰り返し訴えるのは、我々研究者が批判的に研究する諸帝国こそが比較の熱心な実践者だった可能性であり、比較自体を歴史学の対象にする必要性である。

もちろん、こうした議論をもって研究手段としての比較の妥当性が失われるわけでは全くない。比較から絶縁した場所で「地域研究」に閉じこもることは、比較のポリティクスを無意識に強化してしまうことがあってもその解体には寄与しない。前述したとおり、比較をまず前景化してその内側から比較を乗り越える姿勢こそが肝要であり、評者が『帝国と学校』に大きな可能性を感じるのもそのためである。また、こうした比較することへの内在批判への方向性は、編者の駒込氏が自身の実証研究で先駆的に示しているし、本書の序文でも以下のように明示されている:

この作業〔類型学的に論じること〕の目的は、比較によって帝国の「優劣」を明確化することではない。[…] 複数の帝国は世界史的な同時性の中で相互に複雑に連関し合っていた。ひとつの帝国からの「解放」がもうひとつの帝国への幽閉にほかならない回路も、常に用意されていた。比較という作業は、この迷宮のような袋小路の奥深さを正確に認識するためにこそ、必要とされていると考えるべきだろう。(p.7)

今後、帝国と学校についての共同研究のなかで、こうした「迷宮のような袋小路」を内側から打破するような実証研究が生まれてくることを期待しつつ、ここで筆を置かせていただく。

II. 比較の比較に向けて

駒込武(京都大学・台湾近現代史)

水谷氏の文章を読みながら、『帝国と学校』の序章を書こうとした時の七転八倒を今さらながら思い起こした。筆者はかつて、日本と欧米列強による植民地支配についてその功罪を「比較」するのではなく、「複数の帝国主義が相互に折り重なりながら垂直に暴力を貫いていくような次元」をこそ明確化する必要があると記したことがある(『Traces』第2号、2001年)。帝国主義的な植民地支配に起因する社会構造や価値観においてもさまざまな差別や格差を生み出している以上、「比較」という行為が生み出してしまう効果一水谷氏の表現を借りるならば、「ある支配形態を批判すれば同時にそれが別の形態の免責につながる」こと一に対して無頓着でいることはできない。しかし、本書の序章を起草するにあたっては「比較教育社会史」という叢書の性格上からも、どうしても「比較」を試みざるをえない。かつて自分が記したこととの整合性をどのように図ればよいのか…。悩んだあげくに思いついたのは、幸徳秋水『廿世紀之怪物帝国

主義』(1901 年)を話の糸口ととすることだった。義和団事件 (1900 年)においてイギリス・ロシア・オーストリア・日本などの諸帝国が「連合軍」を構成する一方、秋水の側でも世界的な反帝国主義のネットワークの中で情報交換をしながら論を展開していた。そこで生じている事態は基本的に「比較」というよりは「連合」「連携」であるものの、秋水の知見の中には「比較」帝国主義論的な要素も含まれていた。だとすれば、この秋水の論が、特定の帝国主義を「免責」するのではない形で「比較」について論じる手がかりとなると考えた。

以上は序章執筆当時さしあたって苦し紛れの対応として考え たことなのだが、水谷氏の議論に接して、自分の暗中模索の意 味をようやく自覚できたところがある。私たちが「比較」をす るのに先立って、歴史それ自体の中に「比較の実践者」が存在 するのだ。その点に着目するならば、「比較」という行為にまつ わる政治性を避けて通ろうとするのではなく、むしろそれ自体 を積極的に歴史的考察の対象とすることが必要でもあり、可能 でもあるということになろう。「目から鱗」ともいうべき貴重な ご指摘に感謝したい。その上で、秋水の例を適切に位置付ける ためには、比較の比較、すなわち、植民地官僚など帝国の担い 手の側からする「比較の実践」と、帝国に抗する側からする「比 較の実践」を比較することが必要なのだろうと思う。もとより、 帝国の担い手と、帝国に抗する人びとはかならずしも截然と区 別できるわけではないものの、この比較の比較の作業に取り組 むことによって、「支配者の思考や実践を図らずも反復してしま う危険性」からようやくある程度自由になれるのではないかと 思う。今後の課題としたい。

A. Stoler, C. McGranahan and P. Perdue (eds.), Imperial Formations に関する情報もありがたかった。あわてて発注したものの、この原稿の執筆には間に合わなかったので、その内容へのコメントは今後の課題とさせていただくほかない。それにしても、ストーラーが帝国日本に関する情報をどのようなソースから仕入れているのかが気にかかるとともに、一イギリス帝国とアメリカ帝国の構築した磁場から逃れることはできない以上一自分たちの研究を英語で発信していく必要性を痛感している。他人任せで情けないが、誰か『帝国と学校』を英訳して出版してくれないだろうか…と夢物語のようなことを考えている。

『叢書・比較教育社会史』を「若手教育史研究者」 としての立場から読む

岩下 誠 (慶應義塾大学教職課程センター)

『叢書・比較教育社会史』全七巻を通読して改めて確認できるのは、前期叢書を構成する第一巻から第三巻までが、ある種の一貫した体系性を持っているということである。もちろん第

三巻までが、もともと望田幸男先生の記念論集として構想され たという経緯もあるのだろうが、おそらく理由はそれだけでは ない。『ネイション』の巻は文字通り教育が持つ国民国家形成の 機能を扱っているし、『実業社会』は教育が持つ社会移動の機能 あるいは階層的再生産機能に焦点を当てている。医療と身体と いう、従来の教育史研究からすればいささかマイナーな主題を 扱っているように思える第一巻は、一方で医療や身体教育によ る国民化を、他方では専門職としての医師資格が果たした選 別・統合と排除の問題を扱うことによって、両者を媒介する位 置にあるものとして理解することができる。こうしてみるなら ば、第三巻までの叢書は、主として近代国民国家の編成原理と しての教育の役割を検証するという意味では、歴史学研究と教 育学研究が比較的早い時機-1980年代-に重なり合った領域に おける、教育社会史の到達点を示したものと言えるかもしれな い(もっともこれら三巻に収められた論考はいずれも、国民化 の直線的な進行や、教育システムと職業システムの機能的連関 の形成といった歴史を描いているわけではなく、ジェンダー、 エスニック・マイノリティ、ノン・エリートといった要素を導 入することによって、葛藤や妥協、抵抗の側面を見逃してはい ないが)。

これに対して、第四巻『国家・共同体・教師の戦略』から最 終巻『識字と読書』に至る後期のアンソロジーは、前期叢書の 背後にあった問題系、橋本伸也先生の表現を借用するならば、 「①アリエス=フーコー的な「規律権力」論的アプローチ」「② ゲルナー=アンダーソン=スミス的な国民国家形成における国 民統合装置としての学校」「③ブルデュー的な社会的階層構造の 再生産装置としての学校」という従来の教育社会史研究の枠組 みから脱却するための試み、という印象を強く与えるものとな っている。植民地、多民族帝国、国際的な知識人ネットワーク、 ミッションといった対象を取り扱う『女性と高等教育』および 『帝国と学校』に収められた論考が提示するのは、教育を通じ た文化統合というよりはむしろ文化統合の挫折であり、あるい はナショナリティの枠組みを超えた知的探求や連帯の側面であ る。『識字と読書』では、民衆世界の相対的な自律性や、それに 支えられるリテラシーの実際的活用という実践を対象に据える ことによって、規律化や社会移動の手段に留まらない教育の側 面を照射している。『教師の戦略』は一見して『ネイション』の 巻と同じ枠組みの中にあるように見えるものの、それが「複合 国家論」を参照枠とし、国家・市民社会・共同体が織り成す複 合的な関係性のなかで教師の歴史的な有り様を描いているとい う点で、他の後期叢書との連続性を強く感じさせるものとなっ ている。

後期叢書に見られる枠組みの変化は、従来の教育社会史研究 の枠組みを乗り越えるための意図的な戦略であり、ポスト・ポ ストモダニズムの時代の教育社会史研究のあり方に対する有力な回答のひとつでもある。前期叢書の到達点を十分に踏まえたうえで、それを乗り越えようとするチャレンジングな姿勢に鼓舞された若手研究者も多いのではないか。「近代教育批判」が対抗理論ではなくアカデミック・スタンダードとなって以降の時期に研究を始めた世代である筆者にとって、前期叢書と同じ程度、あるいはそれ以上に、後期叢書から学んだことは多い。この点を確認した上で、後期叢書が孕んでいると思われる幾つかの問題点を検討することによって、次世代の研究者が引き受けるべき課題を考えてみたい。

第一に、後期叢書においては、教育の社会的機能という視点が後景に退いているように思われる。例えば、国民国家形成論が「国民化」という教育の実質的な機能に焦点を当てたのとは対照的に、『帝国』の多くの論考は、帝国を統治する実質的な機能としての教育を描いているというよりは、むしろ教育という切り口を通じて帝国統治の複合的な在りようを明らかにする方向に向かっている。他方で、『識字と読書』に収められた多くの論考は、リテラシーの獲得や使用が個人の生にとって持つ意味を問う。それは規律化論を修正し、広い意味で教育が持つ機能を明らかにしているのだが、教育、あるいはより広くリテラシーの獲得が、社会編成や社会の構造変動にどのような影響を与えたのかは、必ずしも明示されているわけではない。

このことは、恐らくは枠組みの移行に付随する問題である。 トランスナショナルなレベルで、あるいは個人の生のレベルで 教育の問題が捉えられたとき、教育の機能は、もはや「国民化」 や「再生産」といったナショナルなレベルでの説明図式を使っ て語ることができなくなる。しかし教育の社会的機能を明らか にするためには、従来の教育社会史研究が参照枠としてきた「ネ イション」「社会階層」のように、教育が影響を与える社会圏を 設定することが、改めて必要となるのではないか(もっとも歴 史学をディシプリンとする執筆者の多くは、そもそも「教育の 社会的機能」といった狭義の「教育(史)学」的な関心に導か れているわけではないかもしれない。しかし、少なくとも筆者 のような教育史プロパーの研究者は、この問題を独自に考えて みるべきである。おそらく、教育に関する新しい理論的な枠組 みが必要なのではないか。「規律化」「国民化」「再生産(あるい は社会移動)」以外に、教育の多面的な機能に関する理論を構築 できていない教育学者が責めを負うべき問題であるだろう)。こ の点で『女性と高等教育』をはじめ、各巻に収められた女性と 教育に関係する諸論考は、個人の生にとっての教育の意味と、 教育が国民国家という枠組みを超えたトランスナショナルな社 会に与える影響の双方を描くことに成功している。アイデンテ ィティ形成と、就業や社会的地位の獲得の双方に対する教育の 寄与を、国民国家という枠組みを超えたレベルで解明するとい

う点で、ジェンダーに基づく社会編成という視角は極めて有効 に働いているように思われる。これは個々の論考が優れたもの であるのと同じ程度、ジェンダーという課題設定が、フェミニ ズムを中心とする洗練された理論的な枠組みを持っていること に由来するところが大きいのではないだろうか。

このことと関連して第二に、今後「比較」という作業をどの ように行っていくかが問われている。グランド・セオリーの設 定と検証よりは、これまで十分に検討されてこなかった多様な 主題や地域に関するモノグラフを蓄積することを重視してきた これまでの研究会の方向性は、従来の教育史研究が日本と西欧 諸国に偏重してきた状況を鑑みれば首肯できるものである。し かし、シリーズの完結によって上記の課題が達成されたと見る か否かは依然として検討を要するにせよ、後期叢書において、 「比較」という作業は前期叢書以上に読者に委ねられる部分が 大きくなっている。今後はグランド・セオリーとまではいかな くとも、ミドル・レンジの命題を設定し検証するという方向性 を模索しても良いのではないか。本研究会の中核的な論者に影 響を与えたミューラー=リンガー=サイモンによる中等教育シ ステムの比較社会史、コンラート・ヤーラオシュによる高等教 育の比較社会史をはじめ、基礎教育(公教育)の比較研究であ るソイサル=ストラングによる公教育の組織化に関する 3 分類 説 (Yasemin Nuhoglu Soysal and David Strang, 'Construction of the First Mass Education Systems in Nineteenth-Century Europe', Sociology of Education, Vol. 62, No. 4 (1989)) などは、実証的なデータに基づく帰納的な方法 からミドル・レンジの命題を提出している好例であろう。また 近年では制度史的な領域だけではなく、子ども史やリテラシー などの社会史的な領域においても、蓄積されてきたモノグラフ

を総合して新たに一般的な命題を提出しようとする試みが見ら れる。例を挙げれば、19世紀末から20世紀初頭の「現代の子 ども期」の社会的構築を子ども史上の画期として主張する子ど も史研究 (Harry Hendrick, Child Welfare: Historical Dimensions, Contemporary Debate(Policy Press, 2003), Hugh Cunningham, Children and Childhood in Western Society Since 1500 (2nd Edition: Longman, 2005))、郵便流通量の国際 比較などを通じてリテラシーの「所有」ではなく「活用」の普 及に焦点を当てたデヴィッド・ヴィンセントの研究 (David Vincent, The Rise of Mass Literacy: Reading and Writing in Modern Europe (Polity Press, 2000)) などである。これらの研 究は、ある程度の一般性を持った命題を提出することによって 従来の定説の部分的な修正ではなくその全般的な書き換えの可 能性を提示している(例えば近年の子ども史研究は、アリエス・ テーゼ=「17世紀子どもの誕生説」を全般的に覆す可能性を持 っている)。今後の研究会の方針をモノグラフの蓄積からその体 系化へとシフトさせ、教育(社会) 史の全般的な書き換えとい う、よりチャレンジングな試みを志向しても良いのではないか と愚考する次第である。

浅学の身ゆえ、大幅に的を外した議論をしているのかもしれない。しかしもし上のような議論に少しでも妥当性があるとすれば、そこで提出された課題は誰よりも筆者を含めた次世代の研究者が担うべきものである。三年間の活動を経て、若手部会は今後二年以内に研究成果をまとめるための体制に現在入りつつある。若手の活動を温かく見守っていただき、ご支援いただいた先生方に感謝するとともに、研究会のいっそうの充実と発展のために努力することで学恩に報いることを誓って、小文の結びとしたい。

【資料】 比較教育社会史研究会のあゆみ(2007-2010)

※2002 年から 2006 年までの記録は『通信』第6号をご覧下さい。「教育と福祉」若手部会が独自に行っている研究会の報告は、『「子ども」の保護・養育と遺棄をめぐる 学際的比較史研究(比較教育社会史研究会) ディスカッション・ペーパー (WEB 版) 』シリーズ、(『通信』バックナンバーとともに関西学院大学リポジトリで公開) に掲載されています。なお、所属はいずれも報告時点。

◇2007 年春季大会(5月 12・13 日、青山学院大学)

【シンポジウム】「歴史のなかの教育と社会」 橋本伸也(関西学院大学)-比較教育社会史研究会の歩みと到達をめぐる 白火

小田中直樹(東北大学)-歴史学・西洋史の立場から

今井 康雄 (東京大学) -教育学の立場から

森直人(岐阜聖徳学園大学)-若手研究者の立場から

【合評会】駒込武・橋本伸也編『帝国と学校』(昭和堂、2007年)

評者:木畑洋一(東京大学)、平野千果子(武蔵大学)

【セッション】「識字と読書」

山口美知代(京都府立大学)「イギリスにおける読み書き教育と綴り字 改革運動

永嶺重敏(東京大学駒場図書館)「東京大学における左翼学生の読書文 化」

◇2007年秋季例会(10月28日、関西学院大学)

【セッション1】「保護と遺棄の子ども史」

沢山美果子(順正短期大学)「『保護と遺棄の子ども史』のために―江戸の捨て子」

コメント 小玉亮子 (横浜市立大学)

【セッションII】「識字と読書」

酒井順子(フェリス女学院大学非常勤講師)「口述によって伝えられたイギリスの民衆文化-1950年代に行われたサフォーク州農民へのオーラル・ヒストリー・インタビューを事例として-」

三瀬利之(「国立民族学博物館共同研究員」)「植民地期インドの行政 管理と文書」 服部伸(同志社大学)「ホメオパシー患者の読書:患者向け雑誌『ライ

プツィヒ・ホメオパシー民衆雑誌』の疾病記事(1871-1939)を中心に」

◇2008 年春季大会 (3月 27・28 日、関西学院大学)

【セッションI】「福祉国家と教育」

宮本太郎 (北海道大学) 「福祉国家と能力形成-グローバル時代のガバナンス」

野田昌吾 (大阪市立大学) 「戦後ドイツの福祉国家とその変容」

【セッションⅡ】「『帝国と学校』その後①-帝国を超える近代教育とイスラーム-」

長谷部圭彦(東京大学大学院生)「オスマン帝国における近代フランス 教育モデルの受容」

生田真澄(神戸大学大学院生)「近代ロシアにおけるムスリム知識人の

倫理思想―その教育論および啓蒙―」

コメント 渡辺和行 (奈良女子大学)

【セッション】「保護と遺棄の子ども史」

二井仁美(大阪教育大学)「近代日本感化教育史序説―留岡幸助と家庭学校を中心に―」

江口布由子(佐賀大学非常勤)「19-20世紀におけるオーストリアの捨て子院―母子保護から児童保護へ―」

コメント 広田照幸 (日本大学)

※教育社会学基礎理論科研研究会と共催

◇2008 年秋季例会(10 月 19 日、同志社大学)

【合評会】「香川せつ子・河村貞枝編『女性と高等教育-機会拡張と社会的相克-』」

コメンテイター 吉田文(早稲田大学)、天野知恵子(愛知県立大学) 【セッション】「識字と読書」

松塚俊三(福岡大学)「セクシュアル・リテラシィ―戦間期イギリス労

働者階級と性—

八鍬友広(新潟大学)「明治期の自署率と就学率-国民国家の下における リテラシー-」

鈴木俊幸(中央大学)「明治前期における書籍情報と書籍流通の一相―新聞・郵便・通運会社-」

◇2009 年春季大会 (3月 28・29 日、日本大学)

【セッション】「福祉国家と教育」

小沢弘明(千葉大学)「新自由主義の世界史と高等教育改革」

高田 実 (九州国際大学) 「イギリス福祉国家とサッチャー改革—「社会的なるもの」の視点から」

コメント:広田照幸(日本大学)

【セッション】「福祉と教育」若手部会

中村勝美(佐賀短期大学)「19世紀イングランド乳幼児生命保護における子どもと家族—1872 年幼児生命保護法の成立過程を中心として—」コメント・沢山美果子(岡山大学客員研究員)

姉川雄大(千葉大学大学院)「教育による国民化の失敗と統治の転換-1920

年代ハンガリーにおける学校外体育の「軍事化」」

コメント・橋本伸也 (関西学院大学)

【セッション】「イスラーム圏と教育」

報 告:秋葉淳(千葉大学)「オスマン帝国における教育と識字―コーラン塾・マドラサ・新式学校」

杉山佳子(上智大学)「フランス保護領チュニジアの初等教育-1883 年から第一次大戦前夜まで-」

コメント:八鍬友広 (新潟大学) 、橋本伸也 (関西学院大学)

◇2009 年秋季例会(10 月 31 日·11 月 1 日、関西学院大学)

【セッション】「福祉と教育」若手部会

山岸利次(宮城大学)「ヴァイマル期ドイツにおける教育と「社会」概念」

塩崎美穂(お茶の水女子)「幼保二元体制と<家族>という福祉思想」 内山由里(首都大学東京大学院)書評・金澤周作『チャリティとイギリ ス近代』京都大学出版会、2008 年。

【合評会】広田照幸『格差・秩序不安と教育』、『ヒューマニティーズ・ 教育学』

評者:望田幸男(同志社大学名誉教授)・森直人(岐阜聖徳学園大学)・

橋本伸也 (関西学院大学)

【セッション】「保護と遺棄」をめぐる研究動向と研究課題の検討」 沢山美果子(岡山大学客員研究員) 「「保護と遺棄」をめぐる研究動 向と研究課題の検討-日本における捨て子研究を中心に-」

江口布由子(佐賀大学非常勤)・中村勝美(西九州大学) 「「保護と遺棄」をめぐる研究動向—ヨーロッパ(イングランドを中心に)—」

※「「子ども」の保護・養育と遺棄をめぐる学際的比較史研究」科研研究会と共催

◇2010 年春季例会(2010 年 3 月 27・28 日、同志社大学)

【合評会】橋本伸也『帝国・身分・学校』

評者:増井三夫(ドイツ教育史、上越教育大学)、伊藤順二(グルジア 史、京都大学)

セッション「イスラーム圏と教育」

長縄宣博(北海道大学)「「帝国とイスラーム・ネットワーク――欧露のムスリムの場合(19世紀後半から 20世紀初頭)」

渡邊祥子(東京大学大学院)「アルジェリア・ウラマー協会の自由アラブ教育運動—1930 年代から 50 年代にかけて」

コメント:山崎和美(財団法人・中東調査会)

【合評会】松塚俊三・八鍬友広編『識字と読書』

評者:杉仁(日本近世史)、巽由樹子(ロシア史、東京大学大学院) 【セッション】「保護と遺棄の子ども史」

三成美保(摂南大学)「ドイツにおける生殖法制の展開--嬰児殺・断種・中絶にみる<保護=遺棄>の選別基準」

岡部造史(武蔵野大学非常勤)「フランス近代児童保護史をめぐる研究 状況-「社会統御」をめぐる問題を中心に-」

コメント:高田実 (下関市立大学)

※「「子ども」の保護・養育と遺棄をめぐる学際的比較史研究」科研研究会および「ロシア帝国支配地域における民族知識人の形成と大学網の発展に関する研究」科研研究会と共催

◇2010 年秋季例会(10 月 31 日、関西学院大学)

【セッション】「戦時体制下の障害児者の教育」(「福祉と教育」若手部会企画)

北村陽子 (愛知工業大学):「第二次世界大戦期ドイツにおける戦争障害者の職業教育」

河合隆平(金沢大学): 「恩賜財団愛育会と戦時下の障害児保育問題」 コメント 塩崎美穂(お茶の水女子大学非常勤講師)

【セッション】「福祉国家と教育」

羽田貴史(東北大学):「戦後教育と福祉国家論」

高岡裕之(関西学院大学): 「20 世紀日本の「福祉国家」-地域医療運動をめくる問題を中心に-」

コメント 広田照幸 (日本大学)

※「「子ども」の保護・養育と遺棄をめぐる学際的比較史研究」科研研究会と共催

連絡先

662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

関西学院大学文学部 橋本伸也

hashin@kwansei.ac.jp